
平成31年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成31年3月6日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成31年3月6日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成31年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成31年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成31年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成31年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 平成31年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 平成31年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成31年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 平成31年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 平成31年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 平成30年度周防大島町一般会計補正予算(第10号) (討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 平成30年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 平成30年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 平成30年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 平成30年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 平成30年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第18 議案第18号 平成30年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第19 議案第19号 平成30年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)

- 日程第20 議案第20号 平成30年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第21 議案第21号 平成30年度周防大島町水道事業企業会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第22 議案第22号 平成30年度周防大島町病院事業局企業会計補正予算(第2号) (討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成31年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成31年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成31年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成31年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 平成31年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 平成31年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成31年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 平成31年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 平成31年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第11号 平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第12 議案第12号 平成30年度周防大島町一般会計補正予算(第10号) (討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 平成30年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 平成30年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 平成30年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 平成30年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 平成30年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第18 議案第18号 平成30年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)

- 日程第19 議案第19号 平成30年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第20 議案第20号 平成30年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第21 議案第21号 平成30年度周防大島町水道事業企業会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第22 議案第22号 平成30年度周防大島町病院事業局企業会計補正予算(第2号) (討論・採決)

出席議員(13名)

1番 藤本 淨孝君	2番 新田 健介君
3番 吉村 忍君	4番 砂田 雅一君
5番 田中 豊文君	6番 吉田 芳春君
7番 平野 和生君	9番 尾元 武君
10番 新山 玄雄君	11番 中本 博明君
12番 久保 雅己君	13番 小田 貞利君
14番 荒川 政義君	

欠席議員(1名)

8番 松井 岑雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 舛本 公治君 議事課長 大川 博君
書 記 池永祐美子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	代表監査委員	……………	西本 克也君
副町長	……………	岡村 春雄君	教育長	……………	西川 敏之君
病院事業管理者	……………	石原 得博君	総務部長	……………	中村 満男君
産業建設部長	……………	林 輝昭君	健康福祉部長	……………	平田 勝宏君

環境生活部長	……………	佐々木義光君	久賀総合支所長	……………	藤井 正治君
大島総合支所長	……………	近藤 晃君	東和総合支所長	……………	山崎 実君
橘総合支所長	……………	中村 光宏君			
会計管理者兼会計課長	……………				大下 崇生君
教育次長	……………	永田 広幸君	病院事業局総務部長	…	村岡 宏章君
総務課長	……………	岡本 義雄君	財政課長	……………	重富 孝雄君
社会教育課長	……………	藤井 郁男君	政策企画課長	……………	山本 勲君
下水道課長	……………	江本 達志君			

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

松井議員から欠席の通告を受けております。

これから本日の会議を開きます。

昨日の本会議において、議案第29号周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、建設環境常任委員会に審査を付託いたしましたことに伴い、建設環境常任委員会の付託審査表を訂正いたしましたので、配付させていただいております。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成31年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 議案第1号平成31年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を143億8,700万円と定めております。対前年度比4.9%、6億6,700万円の増額予算となっております。

第2条、債務負担行為は、10ページの第2表のとおり、それぞれ指定管理料の消費税率改定による平成32年度以降の影響額について、新たに債務負担行為の設定を行うものでございます。

第3条、地方債は、11ページの第3表のとおり、それぞれの事業実施にあたり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を18億1,790万円と定めるものでございます。

第4条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の高額を30億円と定めております。

第5条は、歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款町税の1項町民税は、5億2,780万円を計上いたしました。前年度の課税状況等を考慮し、対前年度比279万2,000円の増額計上でございます。

2項固定資産税は、太陽光発電の設置等により償却資産の増額が見込まれることから、前年度比1,228万3,000円増の6億6,197万6,000円の計上でございます。

6ページの3項軽自動車税2目環境性能割は、今年10月に予定されております消費税引き上げにあわせ、従来の自動車取得税が廃止となり、環境性能割が新設されることから、軽自動車税分について計上することといたしております。

また、4項たばこ税、5項入湯税につきましては、30年度の調定額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税につきましては、たばこ税率の改正により310万円の増額を見込んでおります。

7ページの2款地方譲与税から、9ページ、9款地方特例交付金までは、いずれも平成30年度の決算見込みと地方財政見通しをもとに試算し計上しておりますが、8款環境性能割交付金につきましては、軽自動車税で説明いたしました環境性能割の普通車分となっており、新規の計上でございます。

10款地方交付税は、前年度と同額の73億6,000万円を計上しております。

本来であれば、普通交付税は大幅な減額計上となるところでありますが、水道等の高料金対策による増額や前年度の普通交付税の錯誤の影響額を考慮し、同額計上となっております。また、特別交付税は前年度と同額の6億1,000万円となっております。

また、臨時財政対策債を含めた広義の地方交付税額は、対前年度比1%、8,000万円の減額となっております。

11款交通安全対策特別交付金は、前年並みの300万円を計上いたしました。

12款分担金及び負担金1項分担金は、県営事業により久賀地区及び戸田地区の区画整理等を

行う耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の分担金315万円の計上でございます。

10ページ、2項負担金は、老人保護措置費負担金として3,410万7,000円、児童福祉費負担金は保育料でございますが、保育所利用者負担金4,882万4,000円の計上が主なものでございます。

なお、引き続き、保育所への同時入所の2人目以降を無料とし、保護者の負担を軽減する取り組みを行っております。

13款使用料及び手数料のうち1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等々、町内各施設の使用料の計上でございますが、12ページの土木使用料の若者定住促進住宅使用料112万円は、新規の計上となっております。

14ページ、2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせ、2,571万2,000円の計上でございます。

15ページ、14款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、また、福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金及び生活保護費負担金などの計上で、総額8億7,112万9,000円の計上でございます。

16ページの2項国庫補助金のうち1目総務費国庫補助金では、再編交付金1億3,100万円が主な計上となっております。

なお、当初予算案の概要36ページに再編交付金充当事業を掲載しております。

2目民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金には、10月からの消費税引き上げによる負担緩和のためのプレミアム付き商品券事業に関する補助金7,388万円を、17ページ、災害救助費補助金には、昨年7月の豪雨災害による半壊以上の被害を受けた住家について、公費にて解体する災害等廃棄物処理事業補助金をそれぞれ新規に計上いたしております。

3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金やがん検診総合支援事業補助金等を、4目農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金5,600万円の計上でございます。

5目土木費国庫補助金は、日前橋補修事業や橋梁詳細設計業務のほか道路橋梁の改良事業に係る活力創出基盤整備交付金5,487万円の計上でございます。

6目消防費国庫補助金は、棕野及び東和地区の耐震性防火水槽を整備する消防防災施設整備費補助金538万6,000円となっております。

18ページ、8目災害復旧費国庫補助金は、昨年7月の豪雨災害による農道及び林道の災害復旧事業に関する施越分の計上が主なものでございます。

3項国庫委託金は、基礎年金等に係る事務委託金を計上しております。

15款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等、総額4億2,971万2,000円の計上でございます。

20ページ、2項県補助金のうち2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金が主なもので、総額9,139万円の計上でございます。

3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金3,684万8,000円の計上が主なものであり、総額5,599万5,000円となっております。

21ページ、4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金では中山間地域等直接支払交付金事業補助金、新規就農者確保事業補助金、新規就業者等産地拡大促進事業補助金が、水産業費補助金では海岸保全施設整備事業補助金、22ページ、水産物供給基盤機能保全事業補助金が主な計上で、総額1億7,373万1,000円の計上となっております。

5目商工費県補助金は、生活交道路線維持負担金への補助金及び広域消費生活センター運営等に係る山口県消費者行政推進事業費補助金の計上、6目消防費県補助金は、民間建築物耐震改修等推進事業費補助金の計上でございます。

また、7目教育費県補助金では、地域連携担当教職員や部活動の指導を補助するための補助金として、部活動指導員配置事業補助金及び地域アシスタント事業補助金を計上しております。

23ページ、3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金や、7月28日に任期満了を迎える参議院議員選挙及び4月7日が投票となります山口県議会議員選挙に対する委託金の計上が主なものでございます。

24ページの5目商工費県委託金は、主に片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として2,962万円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門の管理委託金の計上が主なもの、25ページ、7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料2,704万7,000円を計上いたしております。

16款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び基金の利子収入を計上しておりますが、26ページ、2項財産売却収入には、県道拡幅のため山口県に旧大島民俗資料館の売却収入を新規に計上いたしております。

また、27ページの17款寄附金は、ふるさと寄附金2,200万円が主なものでございます。

18款繰入金は、財政調整基金2億4,290万1,000円、ちびっ子医療費助成事業基金2,047万1,000円、観光振興事業助成基金1,146万8,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,123万5,000円、ふるさと応援基金1,240万円、CATV加入促進事業基金160万円、28ページ、外国語活動推進事業基金763万7,000円を、それぞれ

の基金条例の目的に応じ取り崩すこととしております。

また、地方創生につなげる取り組みに充当するため、町独自のまち・ひと・しごと創生基金を4,742万9,000円、周防大島高等学校通学支援費給付事業に充てるための周防大島高等学校通学支援費給付基金600万円、医師不足を解消するため、再編交付金を財源として積み立て、病院事業局への繰出金の財源とするため、医療確保対策事業基金繰入金9,600万円を計上いたしております。

なお、各基金の平成31年度末における基金残高見込みは、当初予算案の概要の8ページに掲載しております。

19款繰越金は、前年度と同額1,000万円の計上となっております。

29ページ、20款諸収入、3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、30ページ、地域総合整備資金貸付金等の元利または元金収入の計上でございます。

4項雑入では、学校給食収入4,640万7,000円、雑入において福祉医療費高額払戻金、有害鳥獣捕獲分担金、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等が主なものでございますが、33ページ、総合体育館の床改修に係るスポーツ振興くじ助成金2,209万6,000円や、34ページ、プレミアム付き商品券購入代金1億9,600万円を含む総額3億8,904万5,000円の計上となっております。

35ページは、21款町債でございます。海岸保全施設整備事業の水産業債、中学校校舎新增築事業や医療対策事業などの過疎対策事業債、36ページ、昨年7月の豪雨災害により被災した町道等の災害復旧事業債、将来の町づくりのための合併地域振興基金への積み立てを含む合併特例事業債等に、臨時財政対策債2億7,000万円を加え、総額18億1,790万円の計上で、前年度比1億1,400万円、6.7%の増となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたしますが、平成31年度におきましては、増大する経常経費の削減策の一つとして、新電力の導入を行うため、病院事業局と同様に電気料金の見積徴収を行い、予算ベースで約2,200万円の削減を行いました。

39ページをお開き願います。1款1項1目議会費は総額9,432万5,000円の計上で、職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等が主なものでございます。

41ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職62名分の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等を合わせて、6億2,892万8,000円の計上でございます。

42ページの行政一般経費につきましては、5,870万6,000円の計上でございますが、44ページ、地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度導入のための給与管理システム

導入業務308万円を新規に計上しております。

契約監理一般経費では、契約・工事管理システムの運用経費が主なものでございます。

45ページ、2目文書広報費のうち文書広報事業費は、広報誌作成経費、情報公開関係経費及びワンテーマディスカッションに係るものが主なものでございます。

46ページ、情報通信施設管理経費は、防災行政無線の維持管理に係る経費を、47ページ、地域情報通信基盤整備推進事業では、ケーブルテレビの行政チャンネルである周防大島チャンネルの番組制作委託料及びCATV加入促進事業補助金等を計上しております。

48ページ、5目財産管理費、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべきものなど、町有財産の緊急的に対応すべき修繕費として600万円、49ページ、工事請負費500万円、備品購入費として300万円を一括しての計上でございます。

基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てるものでございますが、再編交付金を財源とした医療確保対策事業基金及び合併特例事業債を財源とした合併地域振興基金の積立金をそれぞれ計上いたしております。

50ページ、6目企画費、企画一般経費は、3,167万4,000円の計上でございます。

ここでは、負担金、補助及び交付金において、51ページでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、平成32年度に向けての見直し業務及び周防大島町総合計画について、平成33年度に向けて基礎調査業務を新規に計上いたしております。

また、52ページ、周防大島高校を支援する会補助金、起業教育研究センター補助金及び移住者向け空き家バンク登録推進事業補助金等を計上するとともに、イベントの共同開催や行政事務の広域処理の研究協議に取り組む柳井地区広域行政連絡協議会、広島広域都市圏協議会の負担金を計上しております。

ふるさと応援事業は、ふるさと寄附金に係る事業を計上するもので、寄附金の受付からカタログの作成・印刷、寄附の受領証明書の作成や送付等を一括して外部に委託することとしており、ふるさと応援基金の活用につきましては、水防団としての消防団員への雨がっぱ配布や五条の千本桜整備事業、非常用水源として利活用を検討するため、旧簡易水道施設の水源地井戸の調査を行う非常用自己水源井戸調査事業に充当する予定としております。

53ページ、海域保全管理事業は、地家室園地における拠点施設整備に向けた、旧地藏小学校跡地の登記業務を新規に計上しております。

企業誘致対策事業は、町内に企業を誘致することで、仕事や人の流れを創出し、若年層の定住を促進しようとするもので、現在利用している旧和田小学校に関する経常経費170万2,000円の計上でございます。

54ページ、若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付に関する維持管理経費を計上しております。

また、若者定住促進住宅建設事業は、若者の定住を促進するため大島地区へ新たに若者向け住宅の建設を行うもので、用地購入経費2,877万8,000円の計上でございます。

7目支所及び出張所費では、1億1,374万1,000円を計上しており、各庁舎の維持管理のほか、工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災・減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。

また、各出張所経費には非常勤嘱託員報酬、施設の維持管理経費を計上しております。

62ページには、定住対策の一環として、空き家を町で一括借り上げして、移住者や町内外の若者へ住居の提供を行う空家有効活用事業に1,169万9,000円を計上しております。

63ページの8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借上料等の計上のほか、事務機器借上料の計上で1億8,354万7,000円の計上となっておりますが、戸籍抄本や住民票の写し、印鑑登録証明書等をコンビニで取得が可能となる、コンビニ交付システム整備業務を新規に計上しておるところでございます。

64ページの9目地域振興費、地域づくり推進事業は、65ページ、自治会振興奨励金、地域づくり活動支援補助金の計上、地域おこし協力隊経費、66ページ、集落支援員経費、67ページの町人会経費は、それぞれ必要な経費の計上でございます。

10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上でございます。

68ページ、11目諸費は512万円の計上ですが、県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものでございます。

69ページからは、2項徴税费でございます。70ページ、1目税務総務費の税務一般経費は、主に、返還金や償還金等の経費470万円を含む607万4,000円の計上、71ページの2目賦課徴収費につきましては、納税通知書の印刷及び郵送等に係る経費や固定資産税の評価替えの経費として2,593万2,000円の計上でございます。

73ページ、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍総合システム等の保守及び借上料の計上でございます。

74ページからは、4項選挙費でございます。

75ページ、2目参議院議員選挙費は、7月28日に任期満了を迎える参議院議員の選挙経費の計上、76ページ、3目県議会議員選挙経費は、同様に4月7日に投開票予定の山口県議会議員の選挙経費について、新規の計上となっております。

78ページ、5項統計調査費は、農林業センサスや経済センサス、工業統計調査等の経費

469万2,000円の計上でございます。

79ページの6項監査委員費は、監査委員報酬ほか、113万4,000円の計上でございます。

続きまして、3款民生費でございます。まず、1項社会福祉費でございます。

1目社会福祉総務費におきまして、社会福祉総務一般経費では、主に81ページ、町社会福祉協議会への補助金4,468万9,000円を含む5,544万8,000円を計上いたしました。

民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,553万4,000円を計上しております。

福祉医療事業は、1億1,823万9,000円の計上ですが、福祉医療費一部負担金助成事業基金を充当しての予算計上でございます。

ちびっ子医療費助成事業は、1,473万1,000円を計上いたしておりますが、小学生以下の全ての子供の医療費を無料化するものでございます。

また、82ページ、中学生医療費助成事業は、ちびっ子医療費助成事業の対象を拡充し、中学生までを対象として医療費の無料化を行うもので、625万3,000円の計上でございます。

福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費635万1,000円の計上となっております。

84ページ、社会福祉施設整備事業経費は、施設の借地料315万6,000円の計上、生活困窮者自立支援事業は、主に生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援員を配置する経費を計上しております。

86ページ、プレミアム付き商品券事業は、10月から予定されております消費税の引き上げによる低所得者や子育て世帯への負担を緩和し、地域における消費を喚起するためプレミアム付き商品券を発行するもので、2億6,988万円を新規に計上しております。

2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、87ページの町外就労訓練事業所へ通うために要する交通費を助成する障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

障害者地域生活支援事業は1,490万5,000円を計上し、障害者への訪問入浴サービス事業、障害者相談支援事業、移動支援事業等の委託、また、日常生活用具給付事業、自動車運転免許取得費助成事業等として扶助するものでございます。

88ページ、障害者自立支援給付費事業は4億2,457万9,000円の計上でございますが、89ページ、負担金、補助及び交付金において、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費の4億334万円が主なものとなっております。

90ページ、更生医療事業は2,066万1,000円の計上、特別障害者手当等給付事業は福祉事務所設置に伴うもので、特別障害者手当及び障害児福祉手当577万5,000円を扶助費

として計上しております。

また、障害児施設給付費事業は障害児通所給付費が主なもので、1,792万6,000円の計上となっております。

91ページからの、3目老人福祉費、老人福祉一般経費は、はり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業の扶助費が主なもので、991万3,000円の計上でございます。

92ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費を計上いたしております。

93ページの敬老会事業は、高齢者を対象に実施いたします敬老会の経費の計上、介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等、老人クラブへの補助金でございます。

また、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独事業として取り組む事業に係る予算1,112万9,000円の計上でございますが、食の自立支援事業、緊急通報システム事業、老人クラブに対する高齢者の地域活動等事業補助を実施するものとなっております。

94ページ、県後期高齢者医療広域連合事業は4億670万4,000円を計上しており、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金は4億515万8,000円の計上でございます。

4目国民年金費、国民年金一般経費は、国民年金の受付業務等を行う経費を計上いたしております。

95ページ、5目介護保険対策費、介護保険対策事業は、制度改正に伴うシステム改修経費1,119万7,000円を計上、介護予防一般経費は公用車の管理・購入経費及び周防大島町認知症を支える会補助金とその主なものでございます。

97ページの2項児童福祉費1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費では、各保育所、月2回程度の開催を予定しております保育所英語講師派遣事業として、講師への報償費等が主な計上でございます。

98ページの児童福祉事業は、町内児童クラブの運営委託料、子育て支援センターを運営委託する地域子育て支援拠点事業委託料及び母親クラブへの助成金の計上、児童公園等管理経費は、福祉課が管理しております児童公園等の維持管理経費の計上でございます。

99ページ、児童館運営経費は、久賀福祉センター2階に設置しております児童館に関する経費500万3,000円の計上でございます。

100ページ、家庭児童相談援助事業は福祉事務所の設置に伴う事業で、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費、合わせて1億1,914万1,000円の計上でございますが、給付費はこれまでどおり、3歳未満児には月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前までは月額1万円で第3子以降は月額1万5,000円、中学生は月額1万円、所得制限以上世帯は月額5,000円となっております。

101ページ、3目母子福祉費は福祉事務所の設置に伴う事業で、6,254万2,000円の計上となっております。

児童扶養手当事業はひとり親世帯等の養育支援で、児童扶養手当の扶助費5,361万3,000円が主なものとなっておりますが、関係法令の改正により支払回数が現行の年3回から年6回となり、平成31年度に限り15カ月分の予算計上が必要なため、増額となっております。

母子家庭等自立支援給付金事業は母子家庭等の自立のための就業支援を行うもので、扶助費140万円の計上、母子・父子自立支援相談事業は母子・父子自立支援に係る相談事業を実施するもので、母子・父子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

また、102ページ、母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置をとった場合の施設への支弁経費の計上でございます。

4目保育所費は、町内2カ所の町立保育所の運営費として、人件費を含め9,888万円の計上でございます。

なお、104ページ、日良居保育所運営経費につきましては、指定管理制度により運営しており、指定管理料等で5,035万1,000円を計上しております。

5目保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、延長保育促進事業、保育士等の研修を支援する子ども・子育て支援体制整備総合推進事業の各補助金の計上で、総額4億103万4,000円でございます。

105ページ、3項生活保護費は、福祉事務所設置に伴う事業の計上でございます。

1目生活保護総務費では、生活保護等関係事務に要する職員人件費4,045万円、事務経費として生活保護総務一般経費463万9,000円を計上しており、嘱託医への報酬、システムの保守管理業務委託料が主なものでございます。

106ページ、2目扶助費は、生活保護費関係の扶助費3億4,359万8,000円の計上となっておりますが、主に世帯数及び受給者数の減による減額の影響により、前年度比3,547万2,000円の減額計上となっております。

107ページ、4項災害救助費、被災者支援事業は、昨年7月の豪雨災害に係る被災者支援事業として生活再建支援金の計上、被災家屋支援事業は、同様に豪雨災害による半壊以上の被害を受けた住家についての解体経費を計上いたしております。

続きまして、4款衛生費1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、108ページ、保健総務一般経費は1,154万1,000円の計上ですが、引き続き、「ちよび塩でおいしく、運動・活動で元気に！」をキャッチフレーズに、減塩と運動に重点を置いて取り組む健康増進計画推進事業経費についても、この事業において計上しております。

109ページの母子保健事業は1,274万3,000円を計上し、妊婦一般健診等の健診事業に加え、就学前児童の言語理解力や社会性などの確認を通じて、集団行動や社会生活の中で支障となる発達の偏りを発見し、育児支援を行おうとする5歳児発達健診や相談事業、特定不妊治療費助成金につきましても、引き続き実施することとしております。

また、110ページに、産後も安心して子育てができるように支援体制を確保し、心身のケアや健診を行う産後ケア事業や産婦健診を新規に計上しております。

111ページの救急医療体制事業は1,646万3,000円を計上し、町内の一次救急である休日医療体制及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものでございます。

救急告示病院である周東総合病院への運営費負担金や、医療機関において適切に対応できる環境を確保するための周産期医療支援事業及び産科医確保支援事業の補助金及び周産期医師確保支援事業補助金を計上しております。

また、112ページ、救急車を呼ぶべきか迷った際に相談窓口において電話でアドバイスを受けられる救急安心センター事業負担金を新規に計上しており、しまとぴあスカイセンター管理経費は、施設を管理するための経費388万7,000円の計上でございます。

113ページ、日良居庁舎管理経費は、庁舎の維持管理に係る経費で542万3,000円を計上するものでございます。

2目予防費の健康増進事業は353万4,000円を計上し、要保護者の健康診査や節目検診としての骨粗しょう症や肝炎ウイルス健診、40歳から69歳の住民の方々を対象とした食塩調査のための尿検査経費を実施する経費の計上でございます。

114ページ、検診事業は2,678万8,000円の計上でございます。がん検診や脳ドック検診の経費を計上しており、子宮がん検診では受診率を高めるため、20歳以上の方の個別検診を実施することとしております。

また、簡易脳ドック検診は町独自の取り組みで、40歳から60歳までの5歳刻みの節目到達者を対象に受診料を助成し、脳梗塞をはじめとする脳疾患の早期発見を目指すものでございます。

予防接種事業では4,306万3,000円を計上し、小児に対する四種混合、日本脳炎などのほか、高齢者のインフルエンザ、65歳から5歳ごとの節目を対象とする成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種、風疹予防接種についても計上しているところでございますが、新規に、風疹予防

のため抗体保有率の低い年代の39歳から56歳の男性を対象に、抗体検査、予防接種を実施します。

また、子育て支援任意予防接種事業といたしまして、乳幼児が受ける予防接種で、ロタウイルス、おたふく風邪の予防接種について、費用の半分を助成することとしております。

116ページ、3目環境衛生総務費、環境衛生総務一般経費は1,821万9,000円の計上でございますが、117ページには、老朽化に伴う家房公衆トイレの工事請負費を計上いたしております。

水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金84万4,000円の計上、合併浄化槽設置事業におきましては、下水道等処理区域との格差是正及び汚水処理人口普及率の増大を目的として、昨年度より町単独の嵩上げ補助を行っておるところでございます。

118ページ、4目火葬場費は1億7,851万1,000円を計上し、町内の斎場の管理運営を行うものでございますが、120ページに、老朽化に伴う橘斎場火葬炉更新及び付帯設備の改修工事を計上いたしております。

121ページからは、2項清掃費でございます。

1目清掃総務費、久賀東庁舎維持管理事業は、久賀東庁舎の維持管理経費380万5,000円を計上しております。

122ページ、2目じん芥処理費のうちじん芥処理経費は、主に廃棄物収集のための経費として7,817万円の計上でございます。

123ページ、じん芥処理施設管理経費は清掃センターの維持管理経費として1億9,270万円の計上ですが、施設の長寿命化を図るため、修繕費5,802万5,000円、124ページ、施設の運転管理の委託料4,770万3,000円、また、築20年を経過した電気計装設備について、デジタル化を図り、運転機能を向上させるための改修経費4,236万1,000円を計上しております。

不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うため4,619万8,000円を計上しております。

126ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費を計上しております。

127ページ、し尿処理施設管理経費の9,691万5,000円は、衛生センターの維持管理経費でございます。

清掃センターと同様に、施設の運転管理の外部委託により効率的な運用を図ることとしており、施設の延命化を図るため、修繕費1,764万7,000円を計上しております。

また、128ページ、工事請負費1,358万5,000円は、電気設備の補修工事を行うもの

でございます。

次に、5款農林水産業費でございます。

128ページ、1項農業費1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員及び農地利用最適化委員の報酬及び委員会の運営経費でございます。

131ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、主にルーラルオレンジフェスタ事業負担金、生改連協議会補助金の計上となっております。

担い手総合支援事業は2,275万4,000円の計上でございますが、132ページ、委託料の大島農業担い手就農支援事業は、柑橘主体の新規就農希望者の研修支援といたしまして、JA山口大島等の業務の中で就農に向けた研修を行おうとするもので、2名分240万円の計上、負担金、補助及び交付金においては、担い手育成総合支援協議会への交付金のほか、2,035万4,000円を計上し、新規就農者の支援を行うものでございます。

新規就農者確保事業（営農開始型）では、農業経営開始直後の新規就農者に対し月額12万5,000円、夫婦型であれば18万7,500円の資金を交付し、また、法人が新規就農者に対し農業就業に必要なノウハウ等を修得させるための取り組みへの定着支援給付金についても計上をしておるところでございます。

特産対策事業では3,555万3,000円を計上し、主に本町の基幹産業である柑橘栽培等を支援することとしており、病虫害発生防止のための伐採や薬剤の助成等を実施する予定でございます。

133ページ、鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は、イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成するものでございます。

また、大島かんきつ産地継承夢プランの実現に向け、ゆめほっぺなどの高品質果実の安定生産を図るため、タイベックマルチ・排水対策事業補助金、ゆめほっぺ比率向上対策事業補助金も引き続き計上しております。

さらに、新規就農者等産地拡大促進事業補助金により、ハウス施設導入に取り組む農業者の負担を軽減する、ハウス施設導入モデル支援事業補助金を実施することとしております。

中山間地域等直接支払事業は1,143万5,000円の計上で、農地の多面的機能の確保のため、31地区の集落協定地区を対象にした予算計上でございます。

134ページ、橘地区農産物加工センター管理運営経費から、136ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費でございますが、134ページの橘地区農産物加工センター管理運営経費の備品購入費には、老朽化による蒸気ボイラーの更新経費を計上いたしております。

農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルデンヴィラ大島やクカインガルデンの維持管理

経費でございます。

137ページ、耕作放棄地解消支援事業は、県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等事業推進に要する久賀・戸田地区の事務的な経費の計上、農地中間管理機構事業は、農業の担い手の経営規模拡大や農用地の集積・集約化、また、農業経営参入を効率的に促進するため、県において設置されている農地中間管理機構の業務の一部を受託するものでございます。

また、周防大島復興支援事業（大島大橋損傷関連：農業）は、昨年10月の大島大橋損傷事故により経営被害を受けた農業者の方々に対し、緊急的に対応するために長期借入資金の利子補給を行うものとなっております。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金が主なものでございます。

138ページ、5目農地費の農地一般管理経費は1,151万9,000円の計上ですが、139ページ、地域からの要望に対応する工事請負費及び橘グリーンパーク北側トイレの洋式化に伴う経費579万2,000円が主なもの、排水施設管理事業は、農林課が所管する排水施設の管理経費の計上でございます。

140ページ、単県農山漁村整備事業は、日良居地区の土地改良事業等に必要の計画書の作成業務を新規に計上するもの、県営農業基盤整備事業は、農道保全対策事業、耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業として県が行う事業の負担金を計上するもので、総額5,655万円となっております。

広域農道管理事業1,533万8,000円は、県から移譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネルに係る設備の維持管理経費でございますが、141ページ、トンネルの延命化のために施設の調査や点検を行い、長寿命化計画の策定を行う経費として1,225万3,000円を新規に計上いたしております。

多面的機能支払事業は、農業や農村が有する水源涵養などの多面的な機能の維持・発揮に努める地域の協働活動を支援する事業で、233万1,000円の計上でございます。

6目水田営農費は経営所得安定対策推進事業として66万3,000円の計上で、主に現地確認等に要する経費及び周防大島地域農業再生協議会に対する事務費の補助金を計上するものでございます。

142ページから145ページまでの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で、2,491万9,000円の計上でございますが、沖浦センター管理運営経費において、老朽化に伴うキュービクル取替経費819万8,000円を計上いたしております。

2項林業費1目林業総務費では、林業総務一般経費において、遊歩道の整備や伐採等を行う自然公園施設の環境整備業務や、竹林活用のモデルとなる整備を支援するモデル竹林整備事業補助

金を計上しております。

147ページ、有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料1,043万円、有害鳥獣パトロール隊関連経費を計上し、総額2,103万7,000円となっているところでございます。

148ページ、2目林業振興費、小規模治山事業は、昨年7月の豪雨災害により被災した林道白木線を復旧する経費を新規に計上いたしております。

149ページからは、3項水産業費となります。

1目水産業総務費、水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会への負担金が主なものとなっております。

150ページ、2目水産業振興費、水産振興対策事業は4,094万9,000円の計上でございます。

151ページ、ナルトビエイの有害生物駆除事業委託料109万1,000円の計上のほか、工事請負費には、みなとオアシスの販売所建設事業を計上しております。

また、負担金、補助及び交付金では、大島町漁協の巻き上げ施設補修や東和町支店の沖家室地区出荷調整施設設置、浮島支店の樽見浮棧橋設置等による漁業経営構造改善事業補助金779万5,000円、漁業担い手育成支援のためのニューフィッシャー確保育成推進事業補助金1,031万3,000円を計上しているところでございます。

単県農山漁村整備事業（水産振興）141万3,000円の計上は、タコ産卵施設の設置を行うもの、種苗放流育成事業は1,096万1,000円を計上し、種苗放流に係る種苗購入経費等を漁協へ補助金交付するものでございます。

152ページ、漁具倉庫管理経費は漁具倉庫の維持管理に要する経費54万5,000円を計上しており、漁場清掃事業は漁業活動中に海底や海浜から収集したごみの運搬処理を行う経費及び海底清掃に必要な経費として、512万9,000円の計上となっております。

153ページ、魚礁設置事業は久賀地区を予定しており、周防大島復興支援事業（大島大橋損傷関連：水産）は、昨年10月の大島大橋損傷事故により経営被害を受けた漁業者の方々に対し、緊急的に対応するため、長期借入資金の利子補給を行うものとなっております。

3目漁港管理費は2億5,963万4,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。

154ページ、委託料においては、機能保全事業による白木及び油田漁港等の機能保全測量設計業務2,470万円を計上しております。

漁港施設の補修、改良のための工事請負費につきましては、再編交付金による陸間整備工事3,500万円、機能保全計画に基づく改修工事費1億円を含む、2億2,318万円を計上して

おります。

4目海岸保全事業費は、人件費も含め1億2,801万3,000円を計上し、外入地区、和田地区の離岸堤等の新設・改良を実施するものでございます。また、海岸堤防等老朽化対策事業として海岸保全施設長寿命化計画の策定に取り組んでおり、155ページにその委託料として7,280万円を計上しております。

156ページからは、6款商工費でございます。

1項商工費1目商工総務費、商工総務一般経費では、柳井圏域1市4町が共同して相談窓口を設置する広域消費生活センター負担金等を計上しております。

158ページ、2目商工業振興費、商工振興事業は周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,003万円が主なものでございますが、今年度は復興支援事業に関する補助金65万円も含まれております。

交通対策事業は、主に、負担金、補助及び交付金の生活交通路線維持負担金3,966万9,000円の計上でございますが、一部が国庫補助路線から外れたことにより、生活交通路線維持負担金が大幅な増額となっております。

159ページ、廃止バス路線代替運行事業は716万4,000円の計上ですが、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金の計上が主なものでございます。

離島交通対策経費は笠佐航路の運航経費で526万円を計上、160ページ、ウインドパーク管理運営経費は609万9,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものでございます。

161ページの竜崎温泉管理運営経費は6,767万2,000円の計上でございますが、162ページ、ふぐあいを起こしております空調設備についての改修経費4,865万3,000円を新規に計上いたしております。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は1,958万円の計上でございます。指定管理料1,592万7,000円に加え、グラウンドの排水処理及び法面の整備に関する経費を新規に計上しております。

163ページの中小企業従業員住宅管理経費は、維持管理経費として89万1,000円を計上、陸奥記念館等管理運営経費において、164ページには、なぎさ水族館の老朽化及び展示設備の陳腐化、また、作業・実験のスペースがないなど、社会教育、研究活動が難しいことから、なぎさ水族館基本構想策定業務50万円を新規に計上いたしております。

また、165ページ、総合交流ターミナル管理運営経費においては、道の駅サザンセットとうわ改築事業に伴う設計業務や道の駅北側の整備等に係る経費を新規に計上いたしております。

166ページ、3目観光費のうち、観光一般経費は4,229万1,000円の計上でございます。

す。167ページ、広告料において、周防大島の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業を、負担金、補助及び交付金では、観光振興事業補助金やサザンセット・ロングライド負担金を引き続き計上しているところでございますが、町観光協会補助金には、復興支援事業に係る補助金200万円も含まれております。

168ページの体験交流型観光推進事業は505万4,000円の予算計上でございますが、体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するもので、平成31年度は、今現在25校の受け入れを予定しております。

169ページ、公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへ再委託する委託料等を計上しております。

また、五条千本桜の雑木を伐採し整備を行う経費や飯ノ山改修に関する設計業務を計上いたしております。

170ページ、星野哲郎記念館管理運営経費は維持管理経費として1,634万6,000円の計上となっておりますが、演歌ボックスの更新や映像館機器の更新経費を新規に計上しております。

172ページ、周防大島復興支援事業（大島大橋損傷関連：商工）は、昨年10月の大島大橋損傷事故により観光客が激減するなど、経済面で大きな打撃を受けている本町の復興支援策として、プレミアム宿泊券やフェリー乗船券、割引クーポン券を発行するための経費を計上いたしております。

○議長（荒川 政義君） 部長。

○総務部長（中村 満男君） はい。

○議長（荒川 政義君） 休憩入る。

暫時休憩します。

午前10時28分休憩

.....

午前10時41分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 次は、7款土木費となります。

173ページ、1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費は、関係する各種団体への負担金の計上が主なものでございます。

続きまして、174ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町

道維持管理に係る賃金、測量設計委託料、工事請負費、工事原材料費等のほか、道路拡幅のための土地購入費や物件補償費を計上しております。

なお、175ページの工事請負費は5,600万円を計上し、住民生活に密着した生活道等の整備にあたるものでございます。

また、街灯管理事業では、電気料のほか、街灯の補修や新設の経費も合わせて計上しております。

2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、道路新設改良のための委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金等、1億1,189万6,000円の計上でございます。引き続き、中村流線道路改良事業の計上、橋梁においては日前橋や上徳神橋、大橋橋の改修工事、西村橋ほか2橋梁の補修調査設計に取り組むこととしております。

176ページ、県事業負担金（道路等）は、道路改良に係る負担金として50万円を計上、3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に382万8,000円を計上いたしておりますが、水門、陸閘の管理経費が主なものでございます。

177ページ、2目河川建設費の河川整備事業は1,843万1,000円の計上で、河川の改修や浚渫、支障木伐採等の工事請負費が主なものでございますが、三蒲地区の排水ポンプに係る詳細設計業務を新規に計上しております。

また、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、津波・高潮危機管理対策緊急事業の県事業負担金として、2,380万円の計上でございます。

178ページ、4項港湾費のうち1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので974万9,000円の計上、2目港湾建設費、県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業等の県事業負担金として5,086万4,000円を計上しております。

179ページ、5項都市計画費1目都市計画総務費は、都市計画に関する受託事務経費として29万円を計上しております。

次に、6項住宅費でございます。

180ページ、1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費の計上で2,776万9,000円を計上、181ページ、若者定住促進住宅一般管理経費は、小松開作地区に建設される住宅の維持管理経費65万7,000円の計上となっております。

続きまして、8款消防費でございます。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億1,790万9,000円の計上でございます。

2目非常備消防費は1億439万円の計上でございますが、182ページ、非常備消防経費は、水防団としての消防団員への雨がっぱ配布に関する経費を新規に計上いたしております。

184ページの3目消防施設費は2,466万円の計上でございますが、耐震性防火水槽設置について、棕野地区及び東和地区の工事請負費が主なものでございます。

4目災害対策費のうち、災害対策費は1,137万5,000円の計上でございます。

185ページ、木造住宅の耐震診断の委託料153万5,000円や自主防災組織の充実を図るため、自主防災組織等防災訓練補助金105万円、耐震改修の補助金300万円及び自主防災組織防災資機材整備補助金200万円を計上しております。

防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、大島防災センターの管理運営を行うものであり、2,725万3,000円を計上しております。

187ページからは、9款教育費でございます。

1項教育総務費2目事務局費のうち、189ページ、教育総務経費において1,808万7,000円を計上しております。

190ページ、負担金、補助及び交付金の語学留学支援金は、高校生の語学留学を実施し、参加者の支援を行い、周防大島高等学校通学支援費給付金は、周防大島高校に在学する生徒の通学費の一部を支援し、学校の魅力化を図るものでございます。

また、前年度から2カ年で実施しております、各小中学校の延命化を図るための学校施設長寿命化計画策定業務も計上しております。

191ページ、教職員住宅管理経費では、平野教職員住宅のトイレ洋式化に係る改修経費を計上しております。

学校教育経費においては6,293万2,000円の予算計上でございますが、生活指導等が必要な児童生徒に支援を行うために、町内13校に21名を配置する特別支援教育支援員や、不登校児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の賃金を計上しております。

また、報償費において、地域連携担当教員の業務を補助する地域連携アシスタント及び専門的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員の配置に関する経費を引き続き計上しております。

193ページ、学校統合推進経費は、統合中学校の美術室及び体育倉庫の新增築に関する経費9,898万7,000円を計上、検定支援事業は、町内に住所を有する小学5年生から中学3年生を対象に、基礎的、基本的な学習内容の定着や、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を年1回、全額助成するものでございます。

外国青年英語指導事業は、主に、ALT2名による英語指導事業に係る経費の計上でございますが、小学生のイングリッシュディキャンプや小学校への英語講師派遣を実施することとして講師への報償費を、また、小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金について計上し、引き続き実施するものでございます。

次に、194ページ、2項小学校費でございます。

1目学校管理費の小学校管理事務局経費は、町内10小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上でございますが、195ページ、委託料及び工事請負費において、現在の建築基準法上で不適合となっている安下庄小学校の防火シャッターについて、交換する経費を計上しているところでございます。

次に、小学校事務局経費は、学校医報酬、各種検診等で657万1,000円の計上でございます。

196ページ、スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費5,225万8,000円の計上、久賀小学校経費から204ページの安下庄小学校経費までは、10小学校の運営に係る学校用務員の賃金、軽微な修繕費等の計上でございます。

205ページ、2目教育振興費、小学校教育振興一般経費では小学校の就学援助費等の計上、久賀小学校教育振興経費から210ページの安下庄小学校教育振興経費は、各小学校の教材備品購入等に係る経費の計上でございます。

211ページ、3項は中学校費でございます。

1目学校管理費、中学校管理事務局経費は3,069万7,000円を計上しており、主に光熱水費、借地料等の管理経費でございますが、現在の建築基準法上で不適合となっている大島中学校の防火シャッターについて交換する経費及び、大島中学校、久賀中学校及び安下庄中学校のトイレの洋式化に関する経費を新規に計上しているところでございます。

中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種検診、遠距離通学補助が主なものとなっており、212ページの久賀中学校経費から215ページの安下庄中学校経費までは、町内4中学校の管理費の計上でございます。

2目教育振興費、中学校教育振興一般経費は、1,165万3,000円の計上となっております。

県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費等の計上でございます。

216ページ、久賀中学校教育振興経費から218ページの安下庄中学校教育振興経費までは各中学校の教育振興経費で、教材備品購入経費等を計上しておるところでございます。

次に、219ページ、4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育課及び各公民館で雇用する臨時職員の賃金720万6,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費50万円の計上でございます。

220ページの青少年健全育成事業では、学校、家庭、地域の連携協力推進を行う学校支援地域本部事業委託料や成人式の開催経費、子ども会育成連絡協議会補助金、町内小学校の6年生を

対象に実施する洋上セミナーの補助金などを計上しております。

222ページのふるさと文化推進事業では、文化的な活動により地域の活性化を図る事業を公募選定し、活動支援する周防大島町文化振興事業補助金を計上しております。

223ページからの2目公民館費は、久賀、棕野、大島、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し生涯学習の推進を図るものでございますが、226ページ、東和公民館運営経費に、東和公民館の解体に関する設計業務339万9,000円を新規に計上いたしております。

228ページ、3目図書館費では、各図書館の運営経費、図書購入費を計上しております。

230ページ、4目文化財保護費は、文化財保護活動に係る経費102万1,000円の計上でございます。

231ページ、5目社会教育施設費は、大島文化センターのほか、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として1億8,302万2,000円の計上でございますが、233ページからの橘総合センター管理運営経費には、駐車場の浸水対策経費として測量設計業務や工事請負費7,355万4,000円を新規に計上しております。

また、237ページ、歴史民俗資料館管理運営経費では各資料館の管理に必要な経費を計上しておりますが、旧大島民俗資料館の解体に伴う資料の移転経費や設計業務及び解体経費を新規に計上いたしております。

次に、238ページ、5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費、保健体育一般経費では、スポーツ推進委員報酬等の計上のほか、239ページ、郡体育協会補助金962万5,000円、大島一周駅伝等のイベントを支援する観光振興事業補助金603万8,000円を引き続き計上しておりますが、東京2020オリンピックの山口県聖火リレー実行委員会への負担金を新規計上でしております。

2目体育施設管理費は、各種体育施設の管理運営経費の計上でございます。

242ページ、総合体育館・陸上競技場管理運営経費は、指定管理料1,698万6,000円の計上のほか、体育館アリーナの床を現在の木材から水や汚れに強い特殊なウレタンコーティングを施したクッションシートへ改修する経費3,405万3,000円を新規に計上しております。

243ページ、3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センターの管理運営経費1億1,765万6,000円の計上でございますが、町内4カ所の学校給食センターにつきましては、全て外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。

247ページの10款災害復旧費は、1項農林水産業施設災害復旧費に2万円の計上でございますが、248ページ、2項公共土木施設災害復旧費には、昨年7月の豪雨災害により被害を受けた町内25カ所の平成31年度分の災害復旧事業費を新規に計上いたしております。

249ページ、11款公債費では、町債の償還元金17億4,761万3,000円及び利子1億3,907万5,000円に一時借入金利子として10万円を見込み、合わせて18億8,678万8,000円の計上でございます。対前年度比17万6,000円の減額となっております。

12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から250ページの水道事業特別会計まで、各特別会計への繰出金として31億9,030万円を計上しております。

なお、予備費では3,000万円を計上しております。

251ページからは、給与費明細書であります。

259ページは地方債に関する調書、260ページからは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号平成31年度周防大島町一般会計予算について、補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑につきましては、歳入と歳出を分け、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましては、ページの御指示をお願いいたします。

歳入について質疑はございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） こちらの当初予算の概要の、9ページの地方消費税交付金について伺います。

10月から仮に消費税が上がるとすると、この地方消費税も変わるということになって、国税庁のホームページを見ると、現在が1.7%で、消費税額の63分の17ですが、これが10月から予定されているのは、標準税率が2.2%、軽減税率が1.76%ということで、町の歳入もこれに応じて変わってくると思うんですが、現在のところ、去年と同じ金額になっていますよね、この市町村交付金のところが。これは、まだ今年度といいますか、31年度では変化がないということになるのかどうか、その辺を伺います。

それからもう一点、いよいよ地方交付税がもう一年ですかね、一本算定になるということで、この間ずっと国のほうの地方財政計画なんかでも、余りこの数年間変わってないですね。で、今年度もいろいろ、本町にとってはいろいろな理由で昨年と余り変わらないで、73億円ぐらいの地方交付税ということになります。仮に、来年度一本算定になるとすると、どれぐらいを予想しているのか、その辺を伺います。

○議長（荒川 政義君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 砂田議員さんの御質問でございますが、まず、地方消費税交付金の

ほうでございます。

御指摘のとおり、10月から消費税が上がる、当然ながら、消費税交付金にも影響されるんですけども、消費税交付金そのものが、市町村に対して交付される、そこが、影響が出てくるのは半年よりも先、消費税率が変わっても、交付金に影響が出てくるのは随分先になるということから、特に、そこは今回の予算編成の中では考慮しておりません。

ただ、国が出します地財計画の中では、3.3%の増というふうになっております。しかしながら、3.3%は、30年度の消費税交付金からすると、誤差の範囲内というふうに考えておりますので、結果として地方消費税交付金は前年度並みという形にさせていただきました。

それと、地方交付税の話でございますけれども、要は一本算定でどれぐらいということでございますが、現在、平成31年度の試算にあたっては、一本算定では66億円程度というふうに見ております。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） この地方消費税の使い方については、平成24年度、平成24年ですかね、総務省からこういうふうに使いなさいという指示が来ていまして、人件費なんかには充ててはいけませんということになっています。

ずっとこの間、この表でいくと、交付金と一般財源のところ、交付金とその他という分け方がされていまして、それはどういうふうに、これが分けられているのか、この表そのものが、平成24年に総務省が、例えばこういう表を作りなさいということで、その例えばの表がそのままこの表になっているわけですが、社会保障、4項、ここにある社会福祉、保健衛生、そうした財源に一般の、通常の、こうした、例えば生活保護費、扶助費だとすると、いろいろな生活扶助から医療扶助から、そういうところの金額に充てる、そうすると、町の一般財源は、そこは使わなくて済むので、そこが財源として浮いてくると、その浮いてきた財源は、事実上、消費税の歳入ということになるわけで、直接的に社会保障に消費税の税率、この地方消費税の歳入を使うというところでは、もっとわかりやすい形で使うということは、24年の総務省の通達見る限り、できないわけではないというふうには見えるんですが、例えば、国も保育園の入所を無料化に向けるということなど言っていますけれども、保育園の入所費の、保育料の無料化などにこの交付金を充てるという、そういう使い方もあるのでしょうか。そこを伺います。

○議長（荒川 政義君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） まず、地方消費税交付金、9ページの表の歳入、1億1,120万円という数字については、これはもう国から定められた数字で、消費税で1.7%分が一応、市町村に交付されるんですけども、そのうちの0.7%分をこの社会保障財源化分に充てなさいというルールは、これは定められております。それに基づいて、この額を出しておるところでござ

います。

ただ、消費税、もともとの地方消費税交付金というの、形としては一般財源でありましたので、もともとそれもこういう事業に充たっておったということになります。ただ、これを実際に数字として明確にただけでございますので、決して一般財源が浮いたわけではないというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） つまり一般財源なので、その充て方については、国のほうは人件費はいけませんと書いてありますけれども、そうした社会保障の項目に、一般財源ですから、それはもう町長の権限として社会保障のために交付金を充てるということとはできないんですか。

○議長（荒川 政義君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 済みません。ちょっと説明が足りなかったんですけど、社会保障費に充てることができないわけではないです。ただ、ルールとしてこの0.7%分は充てたということを示さないとということでございまして、当然ながら、それ以上に充ててもいいんですが、私どもとしてこの表を作るにあたっては、その0.7分をどういうふうに割り振りましたかということをお示しするために作ったよということで、御理解いただいたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 要するにその、社会保障費に充てるというのが消費税の増税の大義名分ですから、当然、国のほうもそうですし、市町村にも、自治体もそういうふうなことを示されておるわけですが、要するにその、先ほど、砂田さんの御質問の中にもありましたが、地方交付税として塊で、地方交付税のほうも下がってきたとき、ほいじゃあ、どこに充たっちゃったんが下がるんかということは、なかなか、一般財源ですから見えないと思うんですが、例えば、この消費税の交付金が福祉に充たったとき、先ほどおっしゃられた、一般財源でいっておったものが、これに置きかわると、じゃあ、置きかわったときには一般財源が浮くじゃないかということになるわけですね。

一般財源が浮いたとき、じゃあ、例えばことしの予算で言いますと、2億4,000万円ほど基金を取り崩して予算組んでますが、それが、例えば1億円、これが仮にですね、1億円伸びたとしたら、2億4,000円万円が1億4,000万円の取り崩しで済むということに結果的にはなるわけですから、特別会計のように入った歳入で入った支出を作るというわけでないで、なかなか明確には見えませんが、国が言っておるのは、このように、どこに充てておるということを明確にするということを示したということでもありますので、人件費に充てちゃいけんよと言いながらも、一般財源全体ですから、それがどこに充たっちゃるということは、こういうふうに示さない限りわからないから、こういうふうに示せということが指示されておるんだろうというふう

に思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は全款一括で行います。

歳出について、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） まず、全体的な話として、私の理解力が乏しいのだとは思いますが、この予算は、予算というか、今後、周防大島町がどういう町づくりをしていくのか、10年後にどういう町にしていくのか、その部分があって、今年度の予算があるのだと思いますが、そういう意味で、経常的経費以外の部分で結構なんですけど、この予算を一言であらわすとすれば、どういう予算になる、よく人づくり予算とか、産業育成予算とか、そういうのがあると思うんですが、そういう表現であらわしていただけると、私どももよく理解できるのかなと思いますので、その辺で何か表現できる言葉があれば、お示しいただきたい。

それと、3つの重点項目が施政方針で御説明もありましたけど、この中で、あえてその中でも、この事業は一番力を入れて周防大島町として取り組むんだという、町長のそういう思いといいですか、方針がありましたら、そこを御答弁いただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 新年度予算の総括的な御質問と受けとめておりますが、この平成31年度予算をどのような予算として位置付けておるのかという御質疑だろうと思います。

私としましては、今回の予算は当初予算ベースで5年ぶりに増額の予算となりました。ずっと予算総額全体を削減して行って、もっともっとシンプルな予算にしていきたいというふうな思いで取り組んでまいりましたが、5年ぶりに増額の予算となってまいりました。

そして、調べてみますと、過去10年間では最大の予算規模となったところでありまして、非常に、予算だけで見れば、勇ましい予算というふうにも見えるわけですが、しかしながら、その内容につきましては、消費税増税対策のプレミアム商品券、これが2億7,000万円ですかね、そしてまた、橘斎場の火葬炉の改修1億5,000万円ですが、また、橘総合センターの駐車場の長年の懸案でありました排水対策、これが約8,000万円ぐらいですかね、そのような維持管理とか、そしてまた、さらには、昨年のもう一つの災害復旧の、31年度に取り組むべき復旧費とかですね、さらに言えば、特別会計への繰り出しが相当伸びております。これらが増加した予算であるというふうに思いまして、規模は大きく、誠に勇ましく、過去10年で最大の予算だというふうに言われておる中で言えば、象徴的な目玉になるような事業もないし、過去10年で最大という言い方をされると、何かちょっと残念な予算だというふうに、私の感想としてはあるわけ

でございます。

そして、31年度予算の中で最も重要視をする事業は何かというような御質問ではなかったかと思いますが、新規事業を掲げて、それがことしの最も重要視する予算ですよというふうでないのも、これもちょっと残念なことではあるんですが、しかしながら、これまでどおり、定住対策、そして防災対策、健康づくりという、この3つの大きな柱を掲げて、重点的に、もう何年も取り組んでまいりましたが、それらを継続するような形で、今年度の予算も、この定住対策、防災対策、健康づくりを重点的に取り組んでいくという事業の柱にしておるといふ、そういう予算であるというふうに位置付けておるわけでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 来年の秋には任期末を迎えますので、またそれまでに周防大島町の町づくりについては、一度、一般質問で町長としっかり議論をしてみたいと思いますが。

ちょっと個別の内容についてお聞きします。

予算書のほうで、54ページの若者定住用地購入予算がありますが、どこを購入して、どれぐらいの面積かというのを、補足をお願いします。

それと、63ページのホームページ保守委託料、ごく簡単に結構ですので、こういった保守委託をされて、どこに委託をしているのか。

それから、66ページの地域おこし協力隊起業経費、これまでの交付実績とどういった起業をされている、そういう実績があるのか御説明をください。

それと、79ページの監査委員経費で、今年度は、これまでであった会議録作成費が計上されていないようですが、この理由についてお答えください。

それと、219ページに社会教育費ありますけど、職員人件費としての総額、委員報酬とかの部分は除いて、実際に業務にあられる職員の人件費が幾らになるのかというところを御答弁ください。

それと、今回の議案で、きのうの議案で、小中学校の備品の購入が補正で上がっていますが、新年度予算は補正の必要がないように、しっかり見積もられているのか、ここを確認させてください。

あと、概要書のほうで1点だけ。17ページに、定住促進のお試し暮らしとか、体験ツアーとかをやっていますよと、それですね、実際に、どれぐらい参加者があって、そのうちのどれぐらいの方が定住に結びついているのか、また、残念ながら転出している方がいるのかどうか、その辺を御説明いただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） 私からは、先ほど御質問ありました、若者定住用地購入の区域

と面積についてお答えいたします。

用地購入の区域につきましては、先日、2月22日に行いました臨時会におきまして、御議決いただきました若者定住促進住宅建築をしておりますが、その西側を購入予定でございます。

面積については、約1,400平方メートルを予定しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） まず、田中議員さんの御質問にお答えいたします。

まず最初の、ホームページの保守委託料の業務内容と委託先ということでございますが、ホームページの業務内容につきましては、庁舎内に設置しております、CMSサーバーのパッケージのリビジョンアップとふぐあい修正モジュールの適用、あと、障害発生時の原状復旧や原因究明、ホームページ環境チェック、各種運用指導や問い合わせ対応等、ハードウェアの保守というふうになっております。

なお、これには外部のレンタルサーバーの使用料も入っております。委託先は、株式会社サンネットでございます。

次に、地域おこし協力隊の起業の経費について、交付実績ということでございますが、交付が平成28年度に1件、100万円がございました。内容としては農業体験、ウーファーというんだそうですが、と農家レストランを実施するための借家の改修費であったり、厨房機器の購入費であったり、ホームページ管理用のパソコンの整備であったりということでございます。

経営実態としては、その方は現在、周防大島町へ定住しておきまして、ウーファーのホストとしての登録をし、ウーファーの受け入れを行っている傍ら、不耕作栽培による水稻や野菜の販売等、行っているようでございます。

それと、予算概要書について、定住促進のお試し暮らしの実績と体験ツアーの実績でございますが、平成27年度からですけれども、お試し暮らしが10組、参加者が10組です。うち定住者が3名、体験ツアーの参加者が36組、定住者が2人、平成28年度がお試し暮らし4組、定住者が1人、体験ツアーが21組あって定住者が10名、29年度は、お試し暮らしが3組ございまして、定住者が1人、その定住者は転出をしております。体験ツアーが39組で3人の定住、平成30年度、これは見込みでございますけれども、お試し暮らしが12組、定住者2名、体験ツアーが23組で6人というところでございます。

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 教育委員会の関係でございますけれども、社会教育費全体での職員人件費につきましては、公民館等の夜間・休日に係る管理運営の委託料を含めまして、約1億2,700万円となっております。

また、備品購入につきましては、学校からの備品購入というところであろうかと思えますけども、こちらにつきましては、極力、当初で上げるべきものについては、教育委員会内で協議し、また学校と調整いたしまして、補正のないように心がけております。

ただ、来年度も9月以降の各学校への聞き取りによりまして、机とか椅子とかで更新がどうしても必要になったものについては、再度、検討させていただきたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 監査委員経費に関する質問については、事務局長に答弁させます。舛本監査委員事務局長。

議事課長は局長席へ着席してください。

○監査委員事務局長（舛本 公治君） 田中議員さんからの御質問でいただきました、監査委員経費で、平成31年度予算に委託料、会議録作成の委託料が計上されていない理由ということなんですけれども、この質問につきましては、昨日の答弁にも関連してまいりますけども、住民監査請求が平成25年2月ごろにおきまして、このころから監査の回数が増えてきたという実態がある中で、その監査を行った記録をずっと作成していかななくてはならないということから、記録作成に係る会議録作成を外部委託をするということを前提に、平成26年から30年度まで、各年、予算のほうを計上させていただいておりました。

しかしながら、実態としましては、監査事務局の職員のほうでその対応を全部行うことができたことから、平成31年度からその経費の見直しを図りまして、予算の計上を見送ったということでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 最後にもう一回確認をしますが、若者定住住宅用地、これは今回、前回の臨時会で議案があった場所の隣に新たに土地を購入して、また住宅用地として購入するということだと思いますが、前回の住宅建設の議案審議のときには、まだどれぐらい需要があるかわからないから、私をもっと広く建設したほうがいいんじゃないのかと言った質疑の際に、まだ需要がどれぐらいあるかわからないから土地は前もって買えないと、最低限にしたんだというような趣旨の御答弁があったと思いますが、住宅は今から建設されるんでしょうから、今年度、ここで予算立てする必要はまだないというか、住宅を建設して、実際にどれぐらい入居者があるか、応募があるかというところを見極めてから購入されるというほうがいいんじゃないかと思えますけど、その辺について御答弁ください。

それと、ホームページのことなんですけど、要するに、作成自体は町の職員が直営でやっているのと、機械的なのというか、専門的な保守のところだけサンネットに委託しているということなんですけど、経費削減という面では、職員の直営というほうがはるかに有利なんですけど、

やっぱりですね、ほかの自治体と比べて周防大島町のホームページは、すごいこう、コンテンツの内容とか、使い勝手とか、見た目とかも含めて、ちょっと残念というか、見劣りするなというようなどころがあるので、それは予算との兼ね合いがあるでしょうから何とも言えませんが、やはりホームページは町の顔、自治体の顔なんで、直営もいいですけど、その辺は費用対効果とかを考えて作成というんですか、そこを一度、専門家に作ってもらうとかいう外部委託も考えて、検討してみる余地はないのかなということ、その辺のお考えを御答弁ください。

それと、地域おこし協力隊の起業経費、さっき、農業体験とか農家レストランをということだったんですが、これは農家レストランをもうオープンしているということでもよろしいのでしょうか。

それと、社会教育費の人件費、これは社会教育課の再編ということ、組織再編ということをやられて、効率化を図られていると思うんですが、この辺で、予算総額として31年度はどれぐらい削減になっているのか、この1億1,700万円という費用がどれぐらい削減になって、再編の効果があらわれているのかというところをもう少し補足していただきたいと思います。

あと、定住促進については、毎年、定住者に結びついているということになるんですが、3人とか、多いときは10人とかということもあるんで、効果がないとは言いませんけど、やはり長いスパンで目指すべき方向、同じことを続けるということも大事なんですけど、今後、その定住促進対策を、重要施策、柱の一つなんで、こういう、お試し暮らしとか体験ツアーとかを続けていくことも大切ですけど、また一つステップを上げてやっていく、その辺の考え方はどう考えられているのか、方向性を御答弁をいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） 先ほどの若者定住用地の購入につきましては、この事業につきましては、ある程度の継続事業と考えております。

2月22日の臨時会で答弁いたしましたように、その応募状況を見て進めていくわけでございますが、そのときになってすぐ補正予算とかではなくて、今回、取りあえず1区画といいますか、4区画計上させていただいて、早期着工、また前回も造成等に時間がかかっておりますので、早期着工、早期竣工というのを目指しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 山本政策企画課長。

○政策企画課長（山本 勲君） 田中議員さんのホームページに関する御質問ですけれども、ホームページのCMSというものがどういうものかということから、まず御説明をさせていただきたいと思うんですけれども、これは、今までホームページというのは、ホームページビルダーとかという市販ソフトを使って、平成23年までは、ホームページビルダーというソフトが使え

る職員が作っておりました。ですから、町のホームページを1人の職員が各課からこういうページを作ってくださいねという要望をもらって、その原稿を見ながら作るというような作業をしておりました。

実際は、平成23年当時は私がやっておったんですけれども、それが各課から一遍に来ますと、それを作るだけで一晩、徹夜で作るといようなこともありましたので、とてもこれじゃあ情報発信が難しいよということで、平成23年度にCMSというものを導入しました。

これは、コンテンツ・マネジメント・システムといいまして、ワード文書を作るような感じで、ホームページのページが作れるというものでございます。これを導入したおかげで、今は各課の担当者がホームページを作っておるといような形になっております。

このCMSというのはフォーマットが決まっておりますので、見栄えのええようなホームページを作るというのは、ちょっと、なかなか難しいという欠点はございます。ただ、ワードと同じような形で誰でも作れるといところの利点で、CMSを導入したということがあります。

導入当初から、今までは1人の職員がホームページを作っていたのを、各課で今度は作ってくださいねといところの引き継ぎといいますか、研修自体も余りうまくやっていた点がございますので、今後は、各課の職員を対象にしたホームページを作成する研修といものを充実させて、ホームページのほうの充実を図っていきたいといふうを考えております。

それから、地域おこし協力隊の起業の実態といことでございますけれども、今やっているウーファーといのがどういものかといいますと、昔よくありました、一宿一飯の恩義といのではないですけれども、宿泊と食事を提供するかわりに労力を提供してくださいねといようなものだそうでございます。ですから、ウーファー自体では、それを受け入れたからといって、ホストの収入には直接は結びつかないだけけれども、ウーファーが世界各国から来ますので、世界各国の料理をそのウーファーに作ってもらって、地元の人と交流をしていこうといような形で、農家レストランといふうなのを立ち上げております。

レストラン自体の運営はまだ本格的には始めておりませんが、ホストの受け入れは、今、順次、通じて行っております。

定住しています地域おこし協力隊員が、一つの仕事で生計を立てるといようなスタイルではなくて、ウーファーもやる、農業もやる、またプラスエックスではかの仕事もやるといことでの定住を考えておりますので、農家レストランをやったから、その収入で定住ができるといようなものではないといことでございますので、いろんな事業をしながら定住を目指しているといような状況でございます。

○議長（荒川 政義君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 定住促進のお試し暮らしや体験ツアーに限らず、いろんなところの

取り組みもやっていくべきじゃないかという御意見だと思います。そのとおりだと思います。

定住促進協議会においては、都市部での移住フェアであったり、都市部でブースを設けて、PR活動をしたりということもしております。また、ほかにもさまざまな取り組みをしておりますし、そのための協議会であるというふうに思っておりますので、御提言いただいたとおり、今後においてもやっぱり定住促進につながるような施策、方策というのは、検討していくようになるかというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 大変済みません。社会教育課の人件費の総額に係る対比についてでございますけれども、今、資料を持ち合わせておりませんので、調べてお答えをさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑はございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 予算の概要の、10ページのプレミアム付き商品券事業についてですが、この中身については民生委員会になるのかな、やるので省きますが、これの配り方、今度は低所得者、町民税非課税世帯の世帯主と3歳未満の子供がいる世帯主さんに渡すわけですから、当然、お年寄りが多くなるんじゃないかと思うんですが、どうやってこれを、商品券を確実に対象者に渡していくかというのは、どういうふうにお考えなのか、その辺を伺います。

○議長（荒川 政義君） 平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） プレミアム商品券をどのようにして低所得者なり、子育て世帯の方にお渡しをしていくかという御質問だったと思いますけど、まず、ちょっと一緒に概要のほうを説明させていただいてもよろしゅうございますか。全体を説明させていただくほうがおわかりいただけるかと思うんですが、そうさせていただきたいと思います。

プレミアム商品券につきましては、先ほど御質問いただいたように、国が定める低所得者及び子育て世帯を対象としております。

それで、低所得者につきましては、いろんな要件がございますが、2019年1月1日時点で周防大島町に住民登録があり、2019年度、住民税が非課税であり、かつ住民税、課税者の扶養等になっていない人というふうなものがございますが、まず、低所得者につきましては、町のほうから非課税者の方に購入希望の申請の御案内をさせていただきます。今度は購入要件に、申請していただいたのを町のほうで審査いたしまして、購入要件に該当する方に9月ごろ商品券の購入の引換券を発送させていただきます。

それで、今の時点では10月から消費税が増税になるということですので、10月から商品券の購入期間を予定しておりますが、この購入にあたりましては、その引換券を、前回やりまし

たプレミアム商品券なり、子育て世代の応援券と同様に総合支所のほうで引換券をお持ちいただいて、現金をお払いいただいて購入をしていただくというふうなことを考えております。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 支所まで行かなきゃならないということは、地域によっては、やっぱりかなり、車がないと行きにくいという地域が多いと思うんですが、出張所とか、もう少し小刻みにするということはお考えにならないのか伺います。

それから、質疑をもう一個追加します。

イノシシ、毎年のように聞いていますが、やはり農家にとっても、農家以外は今もう昼間もイノシシが出てくるという地域があったりして、安全にもかかわるような事態にもなるかとも思うんですが、イノシシの捕獲は、かなり増えているということも伺っていますが、どれぐらい、どういう状況になっているのか、農業被害を減らすためには何が必要かとお考えなのか、その点もあわせて伺います。

○議長（荒川 政義君） 平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） プレミアム商品券の購入場所について、出張所まで拡大をできないだろうかという御質問でございますが、まだ総合支所とは、その辺を調整しておりませんが、多額の現金を取り扱うということになりますので、やはり職員体制が充実している各総合支所までというふうなことを、担当部としては考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 林産業建設部長。

○産業建設部長（林 輝昭君） イノシシの被害対策ということなんですが、現時点で、平成29年度、捕獲者の高齢化とかで若干減ったんですが、平成28年度に対しまして、30年度は約1割程度増えております。

今後もどういふことをするかというと、捕る、防ぐ、守る、捕るのは駆除ですね、守るといふのは自分の農地を守る、次に、防ぐといふのは餌の部分、要は餌を与えない、数を増やさないといい防ぎ方、食料があるとどうしても増えてきますので、農作物の園内放置とか、あるいは、ある程度の竹林の整備とかいふことを、これからは主にやっていかなきゃいけないんじゃないかというふうには思っております。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） プレミアム付きの商品券については、確かに職員の方々は、通常の業務以外にこれをやらなきゃいけないということになると、本当に忙しくなるんじゃないかというふうには思いますが、今回は福祉のものとして事業が行われますので、例えば、私が住んでいる橘地区を考えてみても、日良居側から一々安下庄まで行って、それをもらいに行くというのは、ツアーか何か組まなきゃ、行ける人は少ないんじゃないかというのはちょっと思いますが、

ぜひ御検討くださるようにはそこはお願いして、イノシシについては、昨年、同じ質問をしたら、やっぱり捕る人、町長からは議員も捕れというふうをお願いされましたが、捕る人が少ないということも言われました。その辺は、現在、どういうふうになっているのか、1割程度増えたのは、どういう理由といたしますか、なぜそうなったと思われるのか。

それから、もう一つは、今、町内でパトロール隊というのも、去年ですかね、からやって、昨年、私も、私の近所の地域を職員の皆さんと一緒に何か所か見て回って、捕っていただいたんですが、やはり日ごろ、専従的にといたしますか、イノシシを捕ることを専門に町の委託を受けた人が捕っていくというような体制というのは、今、あるんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 林産業建設部長。

○産業建設部長（林 輝昭君） 専門に捕獲する体制というのはございませんが、猟友会のほうにお願いして、現在110名強の捕獲可能者というのは、要は免許所持者がございます。（発言する者あり）

パトロール隊自体は猟友会のほうに委託して、その地区を分けて、旧町単位で分けて、中を回って捕獲状況とか、わなのかけ方とか、あるいは防御している方の設置の状況等についての指導等も行っております。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 議員さんが、プレミアム商品券を今回は低所得者の方ということですから、高齢者の方も多し、どうしてもそういう方々が各総合支所へ購入に行くのはなかなか難しいんじゃないかということでございますが、前回、これと同じものじゃありませんが、過去にも2回ぐらいあったと思うんですね。そのときは総合支所を囲むほどの人気があって、相当な皆さん方に、またたく間に販売が完了したんですが、商品券を買っていただくわけですから、例えば、2万5,000円の券を2万円で購入していただくということですから、現金を扱うわけですから、やはり各出張所へ全部それを張りつけるということになると相当でしょうし、また、券と交換してそれを販売するわけではあるんですが、ある程度複数人をつけて販売しなければならないというふうな思いがあります。

しかしながら、今、議員さんがおっしゃられる、そういうふうに商品券を販売しても、買いに行くすべがないよとか、また足がないよというようなことについても、もう少し時間がありますので、十分検討をして、できるだけ皆さんにきちんとした、そういう御苦勞をかけないような方法がとれないかということは、検討してまいりたいと思います。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。小田議員。

○議員（13番 小田 貞利君） 73ページのコンビニ交付事業の計画、何と何ができて、どことどこで、どういうふうにできるかというのを教えてください。

それと、221ページの洋上セミナー補助金ですが、実際、どのぐらいの規模で、どのような人数で参加されているのかを教えてください。

239ページの聖火リレー実行委員会への負担金とありますが、山口県での計画といたしますか、どこからどこまで聖火リレーがあって、どういう形になるかというのを、わかる範囲で教えてください。

それと、語学留学の補助金というのもあると思うんですが、実際、今、その実態として年にどのぐらいの人が語学留学に行っているのか、以上4点お願いします。

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） まず第1点、洋上セミナーでございますけれども、町内の小学校6年生を対象に、周防大島少年の船洋上セミナーというタイトルで毎年実施をしております。

239ページの山口県聖火リレー実行委員会の負担金につきましては、東京2020オリンピックに対しての聖火リレーということでございますが、山口県内の主要道路等、大変済みません。そこを訂正させていただきます。本町における道路といたしますか、そこを走っての聖火リレーはないというところでございます。補足については、担当課長のほうからお答えさせていただければと思います。

あと、語学留学につきましては、現状の実績ということでございますが、語学留学につきましては、現状、予算では15万円の補助金ということで、5人の方を本町での対象という形で予算を計上しております。

なお、これにつきましては、引率者が2名という形で計画をしておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本 義雄君） 小田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

コンビニ交付サービスのメニューについてでございますが、まず、取得できる内容といたしましては、町内に住民登録がある人につきまして、住民票の写し、印鑑登録証明書、それから本町に本籍地がある方につきましては、戸籍証明書、戸籍の附票の写しとなっております。

それから、あわせて課税証明書も取得することができることと計画しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 洋上セミナーについて補足させていただきます。

対象は小学校6年生、定員は50名です。大島商船高専の大島丸を使って、2泊3日で江田島のほうに行くようにしております。

1日目と2日目を、宿泊を分けまして、1泊は大島商船で、1泊は向こうの江田島施設へ泊まるようにして、なかなか、6年生が50名集まって船に乗っていくというのは、大島ならではの

体験だと思っています。

指導者としては、校長先生以下教職員、それから社会教育課の職員、あと応援の方、それから大島商船高専の大島丸の方が指導してくださっています。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 藤井社会教育課長。

○社会教育課長（藤井 郁男君） 聖火リレーのコース等の関係だと思えます。山口県に入って、もちろん全国で走られるんですが、コースとしては、周防大島町は含まれておりません。

特別なルールがまずありまして、2車線の道路が必要であるとか、さまざまなイベントを行う会場が必要であるとかというところがありまして、限られた部分でのリレーということになります。

周防大島町の予算につきましては、全体の経費に対する、各市町が負担金を出すんですが、そちらのほうの予算対応ということで、聖火ランナーにつきましては、まだはっきりしていないんですが、1名程度、町内から選考させていただいて走っていただくというところまでは伺っております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（13番 小田 貞利君） コンビニで印鑑証明とかが取れる、これは、全国のコンビニで取れるんですか。ですよね。それ、いつごろからの予定なんですか。

○議長（荒川 政義君） 山本政策企画課長。

○政策企画課長（山本 勲君） コンビニ交付につきましては、全国のコンビニエンスストアで取得ができます。ただし、これを取得するためには、マイナンバーカードか本人証明書がキーになりますので、マイナンバーカードを持っていないとコンビニに行っても取得はできませんので、マイナンバーカードの取得普及ということも含めまして、よろしく願いできたらと思います。

それから、開始時期でございますけれども、現在のところのシステム改修等のスケジュールからいきますと、一応、9月中旬以降ぐらいから開始ができるのではないかというふうな見込みにしております。

ただ、これ、システム改修のちょっと進捗状況、今も言いましたけれども、今のところの目標としては9月中旬以降。（「全国一斉なの」と呼ぶ者あり）いやいや、これはコンビニ交付といいますのは、全国一斉ではなくて、全国的なシステム自体は国の総務省が作っておるんですけれども、そこから出せるようにするためには、各市町が、自分のところの電算システムの改修とかもしなければいけないので、そして、全国の回線につなぐというようなシステム改修が必要になりますので、そのシステム改修をした市町について、コンビニ交付ができるというような状況になっております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（13番 小田 貞利君） 聖火リレー、周防大島町を通らない、主要な道路があるところということなんですが、全然わかりません。例えば、下関で受けて岩国で放すのか、岩国で受けて下関で、大体、何人ぐらい走るのかというようなこともまだわからないのですか。

それと、語学留学の5人、1人当たりの負担金というのは、実質どのぐらい、何日ぐらいの期間を計画しているのか、お願いします。

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 語学留学につきましては、15万円の補助ということでございますが、実質は約30万円の1人当たり、経費がかかるということを見込んでおります。（発言する者あり）失礼いたしました。期間につきましては2週間を予定しております。（「何人」と呼ぶ者あり）はい。（「5人」と呼ぶ者あり）5人です。

○議長（荒川 政義君） 藤井社会教育課長。

○社会教育課長（藤井 郁男君） リレーに参加する全体の人数ということですね。これは各市町から出る人たちと、何かスポンサー枠というのがありまして、そのスポンサー枠がかなりの部分を占めておるようで、ちょっと総人数というのはわかっておりません。

コースにつきましても、県の主管課のほうから、絶対に、どこを走るかというのを今の段階では公にしないでくださいということで、会議の中では話があるんですが、まだ決定には至っておりません。憶測等が出てもいけませんので、県が公表するまでは、コースにつきましては御説明をすることができません。大変申し訳ありません。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。平成31年度周防大島町一般会計予算の質疑が終了しましたので、議案第1号について、配付しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

暫時休憩をいたします。

午後 0 時 00 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 議案第 2 号

日程第 3. 議案第 3 号

日程第 4. 議案第 4 号

日程第 5. 議案第 5 号

日程第 6. 議案第 6 号

日程第 7. 議案第 7 号

日程第 8. 議案第 8 号

日程第 9. 議案第 9 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 2、議案第 2 号平成 31 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第 9、議案第 9 号平成 31 年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの 8 議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） それでは、議案第 2 号から第 4 号の補足説明をさせていただきます。

特別会計の予算書を御用意願います。

議案第 2 号平成 31 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、平成 31 年度の当初予算の主な概要につきまして御説明をいたします。

まず、歳入における特徴は、国民健康保険税につきましては、主に一般分、退職分ともに国保被保険者・世帯数が減少見込みであることから、減額となっております。

県支出金につきましても、歳出における保険給付費が被保険者数の減少などの理由により、減額見込みとなっております。

次に、歳出の特徴といたしましては、まず、保険給付費におきましては、療養給付費は、一般分、退職分ともに被保険者数が減少となる見込みであることから減額となっております。

また、高額療養費につきましても、同様な理由により、減額の見込みとなっております。

以上のことから、計上いたしました歳入及び歳出見込額に基づき、なお不足する財源を補填するため、国民健康保険基金からの繰り入れをしております。

以上が平成31年度当初予算の概要でございます。

それでは、特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を29億4,681万6,000円と定めております。対前年度比2.3%、7,074万7,000円の減額予算となっております。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の3ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は4億4,250万8,000円を計上し、対前年度比2,890万7,000円、6.1%の減となっております。

4ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款県支出金1項県補助金1目制度改正補助金は、制度改正に伴う町基幹系システム改修の経費に対するもので、新たに386万2,000円計上をしております。

4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金は21億5,560万2,000円、対前年度比6,784万3,000円、3.1%の減となっておりますが、これは主として、任意給付以外の保険給付に要する費用が被保険者数の減少見込みであることの影響によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

5款財産収入は省略いたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は2億8,914万5,000円の計上で、対前年度比1,473万8,000円の減となっております。

このうち、保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準として一般会計から繰り入れを行うものでございますが、1節保険税軽減分は県が4分の3、町が4分の1を負担をし、1億1,135万1,000円、2節保険者支援分は国が2分の1、県と町が各4分の1を負担し、5,294万1,000円を計上しております。

4節出産育児一時金等繰入金は、出産育児一時金の支給に要する費用に対する繰り入れで11人分の308万円、5節財政安定化支援事業は、地方財政措置により国保財政が受ける影響を勘案して算出した額の繰り入れで5,225万3,000円、6節その他一般会計繰入金は、県の福祉医療費助成事業において県と町がそれぞれ2分の1を負担する国保負担軽減対策分を県の試算に基づき1,578万1,000円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は、財源不足を補填するため5,086万4,000円を計上しております。

7款繰越金、8款諸支出金は省略いたします。

9ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び事務経費として4,933万6,000円、対前年度比188万8,000円減の計上をしております。これは主に、制度改正に伴う町基幹系システム改修の増はあるものの、職員人件費が減となったことによるものでございます。

10ページをお願いいたします。

2目連合会負担金は県の国保連合会に対する負担金ですが、被保険者数の減により、対前年度比1万6,000円減の35万9,000円を計上しております。

2項徴税费1目賦徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費として218万1,000円を計上しております。

11ページをお願いいたします。

3項運営協議会費は、3回分の会議の開催経費を計上しております。

12ページをお願いいたします。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は17億7,737万4,000円で、対前年度比5,455万5,000円、3.0%の減となっております。例年と同様に、前年度実績額等をベースに平均被保険者数の見込みと年間伸び率の見込みから推計しております。

2目退職被保険者等療養給付費は89万円で、一般被保険者分と同様の推計から、対前年度比1,327万円、93.7%の減となっております。退職被保険者分につきましては、退職者医療制度に係る退職被保険者の新規適用がないことから、大幅な減となっております。

3目一般被保険者療養費は315万1,000円、4目退職被保険者等療養費は7,000円、5目審査支払手数料は461万8,000円をそれぞれ計上し、1項の療養諸費の合計は17億8,604万円、対前年度比7,006万8,000円、3.8%の減となっております。

13ページをお願いいたします。

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は、1項の療養諸費と同様の推計により2億9,076万8,000円、対前年度比974万1,000円、3.2%の減、2目退職被保険者等高額療養費は3万9,000円で、対前年度比214万4,000円、98.2%の減、3目一般被保険者高額介護合算療養費は17万9,000円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費は2万5,000円とし、2項の高額療養費の合計は2億9,101万1,000円、対前年度比1,180万6,000円、3.9%の減を計上しております。

3項移送費1目一般被保険者移送費、14ページの2目退職被保険者等移送費については、そ

れぞれ1,000円を計上しております。

4項出産育児諸費は11人分で462万円、5項葬祭費諸費は51人分の255万円を計上しております。

15ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分は、県の算定に基づき5億7,037万1,000円、2目退職被保険者等医療給付費分も同様に、県の算定のもと11万円、合わせて医療費分として5億7,048万1,000円を計上しております。

2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分も、県の算定に基づき1億3,540万8,000円、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分も同様に、県の算定のもと3万3,000円、合わせて後期高齢者支援金等分として1億3,544万1,000円を計上しております。

16ページの3項介護納付金分も同様に、県の算定に基づき4,714万4,000円を計上し、医療費分、後期高齢者支援金等分、介護分の合計7億5,306万6,000円を事業費納付金として県に納入するものでございます。

4款共同事業拠出金1項1目共同事業拠出金は退職者医療共同事業に伴うもので、1,000円を計上しております。

5款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、職員人件費及び国保被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として2,354万1,000円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

2項保健事業費は保健事業として行う医療費通知等の経費で、218万5,000円を計上しております。

6款基金積立金、19ページ、7款諸支出金1項償還金及び還付加算金は省略いたします。

20ページをお願いいたします。

2項他会計繰出金1目病院事業特別会計繰出金は、病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金として1,881万8,000円、8款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号平成31年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第3号平成31年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

最初に、平成31年度の当初予算の主な変更点につきまして御説明いたします。

まず、保険料見直しについては、平成30年度に改正され、31年度は2カ年を単位とする財政計画の2年目にあたることから保険料の変更はございませんが、保険料軽減特例の見直しが予

定されていることから、県後期高齢者医療広域連合資料により、影響を見込んだ予算となっております。

次に、被保険者数の推移では、本年1月末の状況で5,187人、対前年度比1.6%減を見込んでおりますが、特別徴収、普通徴収を合わせた保険料は、当初予算ベースで対前年度比456万8,000円、1.6%増を見込んでおります。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を4億6,235万4,000円と定めるものです。対前年度1,076万5,000円、2.3%の増額となっております。

次に、事項別明細書の31ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料は2億1,996万2,000円を計上し、2目普通徴収保険料は滞納繰越分を含め7,799万5,000円、合計で2億9,795万7,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は2,855万4,000円を計上し、2目保険基盤安定繰入金は1億3,500万8,000円、合計で1億6,356万2,000円を計上しております。これは県広域連合の試算により、事務費繰入となる広域連合納付事務費負担金分、保険基盤安定負担金分等が減額となったことにより、対前年度比1,533万3,000円、8.6%の減額となっております。

32ページをお願いいたします。

4款繰越金は1,000円を計上しております。

5款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は1,000円を計上し、2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金及び2目還付加算金は、歳出の過年度保険料還付金に充当するための県広域連合からの歳入で、前年度実績により計80万2,000円を計上しております。

また、33ページ、3項雑入として1,000円を計上しております。

35ページをお願いいたします。次に、歳出について御説明をいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び一般経費として1,822万9,000円を計上し、対前年度比403万7,000円、18.1%の減となっております。

36ページをお願いいたします。

2項徴収費は、徴収に係る経費として128万2,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億4,204万1,000円を計上し、対前年度比697万5,000円の減となっております。

内訳といたしまして、広域連合事務費等負担金が505万2,000円減の907万4,000円、保険基盤安定負担金が649万1,000円減の1億3,500万8,000円、歳入と同額の保険料分2億9,723万3,000円と、保険料に過年度保険料及び延滞金分の2,000円と、滞納繰越分72万4,000円を合わせて、後期高齢者医療保険料が456万8,000円増の2億9,795万9,000円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、歳入の諸収入と同様に、過年度の保険料の還付金を過去の実績から加算金と合わせて80万2,000円を計上しております。

以上が、議案第3号平成31年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

続きまして、議案第4号平成31年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の11ページをお願いいたします。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を34億5,058万2,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を732万8,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明いたします。

事項別明細書49ページの歳入から御説明いたします。

1款の保険料は、5億3,362万7,000円を計上しております。

現年度分の特別徴収保険料は、収納率100%で5億754万9,000円、現年度分の普通徴収保険料は収納率91%の見込みで2,517万8,000円及び滞納繰越分保険料90万円を計上しております。

被保険者数においては、特別徴収が7,951人、普通徴収が433人を見込んでおります。なお、第1号被保険者の保険料の法定負担割合は23%となります。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として、総給付費のうち、居宅給付費の20%分と施設給付費の15%分を合わせて、5億6,749万5,000円を計上しております。

50ページの2項国庫補助金1目調整交付金は、3億3,306万3,000円を計上しております。この調整交付金は、高齢化による給付費増など、市町村の努力では解消できない第1号介護保険料の格差を是正するものでありますが、2025年にかけて、全国的に後期高齢者人口が

急増することから、第7期から年齢区分の見直しが行われたことにより、後期高齢者率が高い本町は増額が見込まれることから、法定負担率は5%ですが、10.35%を見込んでおります。

2目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業分を合わせて、3,386万4,000円を計上しております。なお、法定負担割合は、介護予防・日常生活支援総合事業分は25%、包括的支援事業・任意事業は38.5%となります。

4款の支払基金交付金は、2号被保険者がそれぞれ加入している医療保険で負担する介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金を通じて自治体に交付されるものでございますが、1目の介護給付費交付金は8億6,886万円、2目の地域支援事業交付金は介護予防・日常生活支援総合事業分として、1,926万1,000円を計上しております。なお、法定負担割合は27%となります。

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金は、県の法定負担分として、施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%、合わせて4億7,835万3,000円を計上しております。

51ページの2項県補助金1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業を合わせて1,693万1,000円を計上しております。

なお、法定負担割合は、介護予防・日常生活支援総合事業分は12.5%、包括的支援事業・任意事業分は19.25%となります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目介護給付費繰入金は、町の法定負担分として総給付費の12.5%、4億225万円を計上しております。

2目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業を合わせて1,693万1,000円を計上しております。

なお、法定負担割合は、介護予防・日常生活支援総合事業分は12.5%、包括的支援事業・任意事業分は19.25%となります。

3目低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第1号被保険者の保険料を軽減するため、第1段階の保険料を消費税による公費を投入して0.5から0.45とすることとしたもので、一般会計から全額繰り出すもので、657万6,000円を計上しております。

4目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費分として1億1,821万円を計上しております。

52ページをお願いいたします。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は、5,376万1,000円を計上しております。

3項1目の介護サービス事業勘定繰入金は介護サービス事業勘定からの繰り入れで、33万8,000円を計上しております。

7 款繰越金 8 款諸収入は省略いたします。

5 3 ページの 9 款財産収入は、介護給付費準備基金の預金利子として 9,000 円を計上しております。

次に、歳出を御説明いたします。5 5 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費といたしまして 5,942 万 3,000 円を計上しております。

5 6 ページの 2 項徴収費 1 目賦課徴収費では、保険料の徴収事務経費として 202 万 8,000 円を計上しております。

5 7 ページの 3 項 1 目の介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして 3,653 万 4,000 円を計上しております。

5 8 ページの 2 款保険給付費の全体では、対前年度比較で 1.2% の増で 32 億 1,800 万円となっております。

1 項サービス諸費 1 目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で 29 億 3,337 万 5,000 円、2 目介護予防サービス等給付費では、要支援認定者に対する給付費で 5,745 万 5,000 円を計上しております。

5 9 ページをお願いいたします。

2 項その他諸費 1 目審査支払手数料は、国保連合会への手数料として 368 万 4,000 円を計上しております。

3 項高額介護サービス等費は 7,072 万円を計上しております。

6 0 ページをお願いいたします。

4 項高額医療合算介護サービス等費は 1,020 万円を計上しております。

5 項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に食費、居住費を補填するもので、合計で 1 億 4,256 万 6,000 円を計上しております。

6 1 ページをお願いいたします。

3 款の基金積立金は、介護給付費準備基金の預金利子の積み立てとして 9,000 円を計上しております。

次に、4 款地域支援事業費 1 項 1 目の介護予防・生活支援サービス事業費は 6,003 万 3,000 円を計上しております。

6 2 ページをお願いいたします。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランを作成する際の経費として 786 万 7,000 円を計上しております。

2 項一般介護予防事業費は、第 1 号被保険者の全ての方を対象として、地域の実情に即した、

効果的、効率的な介護予防を推進する事業として、311万5,000円を計上しております。

63ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費は、地域包括支援センターの従来からの業務である総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費として、192万6,000円を計上しております。

64ページをお願いいたします。

2目の任意事業費では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援、認知症サポーター養成事業等に要する経費として、155万9,000円を計上しております。

65ページをお願いいたします。

3目の地域包括支援センター運営事業費では、地域包括支援センターの運営に要する経費として、保健師、社会福祉士等の職員人件費等5,295万6,000円を計上しております。

66ページの4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働により地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業経費として10万3,000円を計上しております。

67ページをお願いいたします。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は、在宅医療推進事業経費として57万5,000円を計上しております。

6目生活支援体制整備事業は、高齢者の社会参加や住民主体による多様な生活支援サービスを充実するため、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアの養成やネットワーク化を行う経費として385万円を計上しております。

7目認知症総合支援事業費は、認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費として、227万9,000円を計上しております。

69ページをお願いします。

4項その他諸費は、国保連への総合事業に係る審査支払手数料等経費として32万5,000円を計上しております。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書73ページの歳入から御説明いたします。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目の介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として729万6,000円を計上しております。

2款諸収入1項1目の雑入は、住宅改修理由書の作成料として3万2,000円計上しており

ます。

次に、74ページの歳出をお願いいたします。

1款サービス事業費1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業等に要する経費732万8,000円を計上しております。

以上が、議案第4号平成31年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第2号から議案第4号までの補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

済みません。1点ほど訂正をさせていただきます。

国保特会でございます。

国保特会の6ページの7款でございますが、7款繰越金、8款諸収入は省略いたしますと本来申し上げるべきところを、諸収入を支出というふうに読み上げておりました。おわび申し上げて訂正をさせていただきます。どうも済みませんでした。

○議長（荒川 政義君） 次に、佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） それでは、議案第5号から議案第8号までの4議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案第5号平成31年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。特別会計予算書の19ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3億6,461万5,000円と定めるとともに、第2条により、23ページの第2表地方債のとおり、起債の目的、方法、利率、償還の方法を定めるものであり、その限度額について簡易水道事業債9,390万円、辺地対策事業債7,670万円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出の主なものについて御説明いたします。事項別明細書の85ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金1項負担金1目加入負担金は、新規加入を1件分、3万2,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料1目給水使用料は、現年度分と滞納繰越分を合わせて457万5,000円を計上しております。

3款県支出金1項県補助金1目簡易水道費県補助金は、浮島地区海底送水管布設事業に係る県補助金として1億6,500万円を計上しております。

86ページの4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、一般会計から2,440万

3,000円を繰り入れて財源調整をしております。

87ページの7款町債1項町債1目簡易水道事業債として9,390万円、2目辺地対策事業債に7,670万円を計上し、浮島地区海底送水管布設事業に充当するものでございます。

次に、歳出につきまして、89ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項事務費1目総務費として914万2,000円の計上で、主なものとしたしましては、19節負担金、補助及び交付金の水道事業企業会計への徴収業務等負担金に係る人件費1名分、835万1,000円でございます。

90ページの2項事業費1目維持管理費は、前島、笠佐島、浮島の3離島に係る簡易水道施設の維持管理費の経費として1,439万5,000円を計上しており、主なものとしたしましては、11節需用費のうち、光熱水費として187万2,000円、修繕費として384万8,000円、13節委託料のうち、電気計装保守点検等の292万3,000円、水道施設監視点検の229万円でございます。

2目設備費は、浮島地区海底送水管布設事業に係る経費として3億3,625万6,000円を計上しており、平成31年度は、送水管の布設及び島内施設整備等の一部を実施する予定としております。

2款公債費1項公債費は、1目元金として277万3,000円、2目利子として174万9,000円、92ページの3款諸支出金1項償還金1目還付金は、漏水減免等の還付金として10万円、4款予備費は20万円を計上しております。

以上が、議案第5号平成31年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第6号平成31年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、補足説明をいたします。予算書の25ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出の予算の総額を15億278万円と定め、第2条により、29ページの第2表地方債のとおり、起債の目的、方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を下水道事業債4億4,570万円、過疎対策事業債4億1,250万円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして御説明いたします。事項別明細書の97ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目公共下水道事業費分担金におきまして、現年度分と滞納繰越分を合わせて12万3,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成30年度調定見込額等から推計し、1目公共下水道使用料は、現年度分として5,854万8,000円、滞納繰越分として25万円、行政財産使用料1,000円の、合わせて5,879万9,000円。

2項手数料は、業者指定手数料と督促手数料を合わせて9,000円を計上しております。

98ページの3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道施設国庫補助金は、公共下水道施設機能保全事業、久賀・大島処理区及び東和片添処理区に係る下水道事業の補助金として、3億2,250万円を計上しております。

4款繰入金は、一般会計から2億6,150万3,000円を繰り入れて財源調整をしております。

99ページ、5款財産収入2項財産運用収入は、安下庄浄化センターの太陽光パネル屋根貸付に係る建物貸付収入として、4万円を計上しております。

6款諸収入2項雑入では、秋地区農業集落排水汚水処理費の負担金等として160万2,000円を計上しております。

100ページの7款町債は、特定環境公共下水道事業等に伴う下水道事業債4億1,670万円及び下水道事業平準化債2,900万円、過疎対策事業債として4億1,250万円を計上しております。

次に、歳出につきまして、101ページをお願いいたします。

1款公共下水費1項事務費1目総務管理費のうち、総務一般経費は1,820万7,000円の計上で、主なものといたしましては、102ページの13節委託料のうち、公営企業会計法適化移行支援業務に642万円、19節負担金、補助及び交付金のうち、水道事業企業会計への収納業務負担金として、人件費1名分の835万1,000円を計上しております。

103ページ、2項事業費1目維持管理費は、維持管理経費として9,306万5,000円を計上し、安下庄及び東和片添地区公共下水道施設について維持管理を行うものでございます。

主なものといたしましては、11節需用費のうち、電気・水道料の光熱水費1,476万円、修繕費として、安下庄浄化センター汚泥脱水機のオーバーホールや活性炭の交換等の修繕費として947万円、13節委託料のうち、処理施設維持管理業務3,287万8,000円及び汚泥処理1,024万7,000円でございます。

104ページの2目公共下水事業費のうち設備経費は、東和片添浄化センターの放流・流入流量計の施設更新の費用として1,379万4,000円を計上しており、東和片添地区公共下水道事業は1億4,513万8,000円を計上し、主なものといたしましては、13節委託料の測量設計業務費7,500万円、15節工事請負費7,000万円でございます。

久賀・大島地区公共下水道事業は9億5,077万4,000円を計上し、主なものといたしましては、13節委託料の測量設計等の業務委託料9,300万円、15節工事請負費の5億860万円、県過疎代行事業に対する町負担金として、19節負担金、補助及び交付金に3億4,052万7,000円を計上しております。

また、105ページに公共下水道施設機能保全事業として、長寿命化計画に基づき、安下庄浄化センター及び東和片添浄化センターの施設更新の委託費として4,500万円を計上しております。

次に、105ページ、2款公債費は、起債償還元金として1億4,333万7,000円、利子として3,133万1,000円、合わせて1億7,466万8,000円を計上しており、106ページの3款諸支出金は、過年度重複納付及び漏水減免還付金として10万5,000円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第6号平成31年度周防大島町下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第7号平成31年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、御説明いたします。予算書の31ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を2億9,243万9,000円と定めるものであり、第2条により35ページの第2表地方債のとおり、起債の目的、方法、利率及び償還の方法を定め、その限度額を2,010万円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして御説明いたします。事項別明細書の117ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目農業集落排水事業費分担金は、現年度分と滞納繰越分を合わせて7万3,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成30年度調定見込額等を考慮し、現年度分、滞納繰越分、行政財産使用料を合わせて4,690万1,000円を計上しております。

118ページの3款繰入金は、一般会計から2億2,527万7,000円を繰り入れて財源を調整しております。

4款財産収入2項財産運用収入は、4地区の汚水処理浄化センターの太陽光パネル屋根貸付に係る建物貸付収入として8万2,000円の計上でございます。

119ページの6款町債は、下水道事業債320万円、下水道事業債平準化債として1,690万円を計上しております。

次に、歳出につきまして、121ページをお願いいたします。

1款農業集落排水費1項総務管理費1目総務管理費の総務一般経費は1,367万円の計上で、主なものとしたしましては、13節委託料の公営企業会計法適化移行支援業務に321万円、19節水道事業企業会計への収納業務負担金として人件費1名分の835万1,000円を計上しております。

次に、122ページの2項事業費1目維持管理費は、1億3,355万1,000円を計上しており、各処理区の施設維持管理を行うものでございます。

主なものといたしましては、11節需用費のうち、各浄化センターやマンホールポンプ場に係る電気水道料の光熱水費として1,815万7,000円、修繕費につきましては、和田処理区マンホールポンプ場のポンプ修繕等の修繕費として904万3,000円、12節役務費のうち余剰汚泥処理に要する手数料等を1,657万8,000円、13節委託料につきましては、処理施設維持管理業務等8,267万4,000円、19節負担金、補助及び交付金では、秋地区污水处理負担金として160万2,000円、27節公課費では、消費税155万8,000円を計上しております。

123ページの2目農業集落排水事業費においては、設備経費として、新規公共ますの設置工事請負費99万円を計上しております。

124ページ、2款公債費は起債償還元金1億1,626万5,000円、利子2,229万7,000円、合わせて1億3,856万2,000円を計上しており、3款諸支出金は過年度重複納付及び漏水減免に係る還付金として10万5,000円、4款予備費として50万円の計上でございます。

以上が、議案第7号平成31年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第8号平成31年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算でございます。予算書の37ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を6,211万8,000円と定めるものであり、第2条により41ページの第2表地方債のとおり、起債の目的、方法、利率及び償還の方法を定め、その限度額を下水道事業債1,070万円、過疎対策事業債580万円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出の主なものについて御説明いたします。事項別明細書の135ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款使用料及び手数料1項使用料は、平成30年度調定見込額等を考慮し、現年度分、滞納繰越分、行政財産使用料を合わせて302万2,000円を計上しております。

2款県支出金1項県補助金1目漁業集落環境整備事業補助金は、浮島浄化センター改築詳細設計業務等に伴う県費補助金で1,100万円の計上でございます。

136ページ、3款繰入金は、一般会計から繰入金として3,159万円を計上し、財源を調整しております。

137ページ、6款町債は、下水道事業債700万円、下水道事業債平準化債370万円及び過疎対策事業債580万円の計上でございます。

次に、歳出につきまして、139ページをお願いいたします。

1 款漁業集落排水費 1 項総務管理費 1 目総務管理費総務一般経費は 3 3 6 万 1, 0 0 0 円の計上で、主なものといたしましては、1 3 節委託料として公営企業会計法適化移行支援業務に 3 2 1 万円を計上しております。

2 項事業費 1 目維持管理費は、浮島処理区の排水処理施設の維持管理を行うものでございまして、1, 8 8 1 万円を計上しております。

その主なものといたしましては、1 1 節需用費のうち、施設の光熱水費 3 0 0 万円、マンホールポンプ場通報装置取りかえ等の修繕費 1 9 9 万 9, 0 0 0 円、1 3 節委託料は、処理施設維持管理業務として 1, 2 0 3 万 5, 0 0 0 円の計上でございます。

2 目漁業集落排水事業費の漁業集落環境整備事業の 1 3 節委託料では、機能保全計画に伴う改築詳細設計等に係る費用として 2, 2 6 7 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

1 4 1 ページの 2 款公債費は、起債償還元金 1, 4 9 7 万 8, 0 0 0 円及び利子 1 9 8 万 3, 0 0 0 円の合わせて 1, 6 9 6 万 1, 0 0 0 円、3 款諸支出金は過年度重複納付及び漏水減免に係る還付金等として 1 万 5, 0 0 0 円、4 款予備費として 3 0 万円を計上しております。

以上が、議案第 8 号平成 3 1 年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 00 分休憩

.....

午後 2 時 11 分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの田中議員に対する質疑の答弁の補充をさせます。永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 先ほどの 3 1 年度の一般会計における田中議員さんよりの御質問についてでございますが、社会教育課の職員人件費総額につきまして、平成 3 0 年度の職員人件費は 1 億 2, 7 4 1 万 2, 0 0 0 円、平成 3 1 年度の職員人件費は 1 億 3, 0 7 1 万 2, 0 0 0 円で、前年度比 3 3 0 万円の減、率で 2. 5 % の減となっております。（発言する者あり）

大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

3 1 年度の職員人件費が 1 億 2, 7 4 1 万 2, 0 0 0 円、3 0 年度の職員人件費は 1 億 3, 0 7 1 万 2, 0 0 0 円で、前年度比 3 3 0 万円の減、率で 2. 5 % となっております。

失礼いたしました。

○議長（荒川 政義君） 次、中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 議案第 9 号平成 3 1 年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、

補足説明をいたします。

特別会計予算書の43ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,823万7,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の145ページをお開きいただきます。まず歳入からでございます。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路154万9,000円、情島航路198万1,000円、浮島航路1,060万2,000円と見込み、合わせて1,413万2,000円の計上でございます。

2項手数料は手荷物等の手数料であります。3航路を合わせて209万2,000円を計上しております。

146ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,699万6,000円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として3,472万4,000円の計上でございます。

147ページ、4款繰入金は、一般会計から24万2,000円を繰り入れることといたしております。

5款諸収入は、主に各航路の臨時船員に関する雇用保険料の個人負担分でございます。

149ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款事業費1項事務費1目総務費の職員人件費は、1名分の計上でございます。

総務一般経費は、3航路運営のための事務経費の計上でございます。

150ページからの2項事業費1目前島航路運航費は2,123万5,000円の計上で、職員人件費及び賃金が主なものでございます。

152ページ、2目情島航路運航費も2,037万円の計上ですが、職員人件費及び賃金がその主なものでございます。

153ページ、3目浮島航路運航費は2,919万5,000円の計上で、職員人件費及び賃金はその主なものでございます。

3航路合わせて、前年度比1,095万3,000円の減、7,080万円の計上となっております。前年度のひらい丸に関する経費が大幅な減額の要因となっております。

155ページ、予備費は、昨年同様の20万円の計上でございます。

以上が、議案第9号平成31年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第2号平成31年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はございま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

議案第3号平成31年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成31年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、質疑はございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 51ページの繰入金の中で、低所得者保険料軽減対策繰入金、説明で基準額の0.5を0.45にすることで国から入ったという御説明がありました。

31年度では、これに加えてさらに町民税の非課税世帯に対して、基準額の0.45%から0.3%に下げる。これを第1段階として下げる。

第2段階で、非課税世帯で本人の収入が80万円から120万円の人の、1号被保険者の保険料を基準額の0.75を0.5にする。

さらに、第3段階として、本人の年金収入が120万円以上の人に対して基準額の0.75を0.7にするのが打ち出されていますが、これに対する国からの繰り入れはまだないということなんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） 砂田議員さんの御質問にお答えいたします。

今、御質問いただいた、さらなる保険料の軽減につきましては、国からはまだございません。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 消費税が決まったあとということになるんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） ことしの10月の消費税率、これが10%への引き上げと合わせて低所得者の保険料のさらなる軽減強化というのが予定されているというふうに聞いておりますが、今の介護保険料の軽減につきましては、国の政令によって規定されているわけですけど、この政令が改正をされましたら周防大島町につきましても本町の介護保険条例を改正して、この軽減率をあてはめた保険料にしていくという形になろうと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

次に、議案第5号平成31年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第6号平成31年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、質疑はございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 104ページの久賀・大島地区の公共下水道事業について伺います。

今年度では、この下水道工事はどこまで進める予定なのか、どういう工事がされる予定なのか伺います。

それと、下水道の工事、対象地域の個別の各家に対して、この公共下水に加入する範囲のお宅に対して、今、どういう段階と伺いますか、もう既にそれぞれの家から下水をつなぐという了解を取っている段階なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） 平成32年度の処理場の供用開始を目指しまして、今年度、また平成31年度につきましては代行事業、町におきましては面的整備を進めております。

早いところでは、棕野、久賀の西側、また、三蒲、進捗によっては小松等、一部供用開始の可能性もございます。

個別の公共ます、それにつきましては面的整備を行いながら、その都度、その地区地区で業者なり、職員が1件1件あたっております。

○議長（荒川 政義君） 砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 公共下水の場合は、農排やら、漁排とちょっと法律なんか違って、その対象地域になると、ほぼ強制的にと伺いますか、加入が原則になっているということも以前伺ったこともあるんですが、対象地域の中には、うちはもう自分が亡くなったらこの家は空き家になるからとか、そういう方も棕野とか、三蒲とかの方からも実際に直接伺ったこともあるんですが、そうした状況と伺いますか、公共下水工事をするにあたって、果たして加入者がどういうふうな動向になっているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 江本下水道課長。

○下水道課長（江本 達志君） 詳細設計を進めていく段階で、受益者の方には公共ますの設置申請書というのを出していただくということでございます。それで設計のほうは進めておりますし、対象のエリアに入っているところについては、それが農地であれば、農地とか、今、現に家が建っていないで住んでなければ支払い猶予というような制度もございますのでそれに対応しており

ますし、例えば、合併浄化槽を今使われておって、今すぐにはつなぎこみができない、したくないという方もいらっしゃるというふうには認識はしております。

ただ、町といたしましては、整備を進めていく上で、なるべく加入していただかないと経営も苦しくなりますので、そういうふうなPRなり、対応は取っていかうというふうを考えております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第7号平成31年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号平成31年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第9号平成31年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。平成31年度周防大島町特別会計予算、議案第2号から議案第9号までの質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第9号までの8議案を、配付してあります議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第9号までの8議案を、配付いたしました議案付託表とおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第10. 議案第10号

○議長（荒川 政義君） 日程第10、議案第10号平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） それでは、議案第10号平成31年度周防大島町水道事業特別

会計予算につきまして、補足説明をいたします。

平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。給水件数を1万1,000件、年間総配水量を220万立方メートル、1日平均配水量を6,011立方メートルとし、主要な建設改良事業を、水道管移設事業395万円、施設更新事業280万円としております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては、第1款水道事業収益を8億6,110万8,000円とし、内訳といたしまして、第1項営業収益3億9,519万5,000円、第2項営業外収益4億6,591万2,000円、第3項特別利益を1,000円とし、支出につきましては、第1款水道事業費用8億2,090万とび2万3,000円とし、内訳といたしまして、第1項営業費用7億9,090万8,000円、第2項営業外費用3,781万5,000円、第3項予備費30万円としております。

2ページの第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入を590万円とし、内訳といたしまして、第1項企業債280万円、第2項負担金310万円とし、支出につきましては、第1款資本的支出1億8,601万7,000円とし、内訳といたしまして、第1項建設改良費675万円、第2項企業債償還金1億7,916万7,000円、第3項予備費10万円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額1億8,011万7,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額33万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,889万9,000万円、当年度分損益勘定留保資金1,088万6,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めており、内訳といたしまして、送水ポンプ更新に伴う施設更新事業について、限度額を208万円としております。

第6条では、一時借入金の限度額を7,000万円と定め、第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費8,999万円と定め、第9条は、他会計からの補助金として、水道事業健全財政運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4億1,055万9,000円と定めています。

第10条では、器具費や材料費等のたな卸資産購入限度額を729万円としています。

付属資料といたしまして、5ページ以降に予算説明書などを添付しております。

以上が、議案第10号平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算の補足説明でございます。
何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第10号平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

その前に1カ所訂正が。わかっちょる。（「はい」と呼ぶ者あり）

○環境生活部長（佐々木義光君） 大変失礼いたしました。

支出につきまして、第1款水道事業費を、先ほど8億902万3,000円と申し上げましたが、正しくは8億2,902万3,000円が正解でございます。

訂正しておわびさせていただきます。どうも済みませんでした。

○議長（荒川 政義君） お諮りいたします。平成31年度周防大島町水道事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第10号を、昨日、配付しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号を、昨日、配付いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第11. 議案第11号

○議長（荒川 政義君） 日程第11、議案第11号平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 議案第11号平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

お手元の平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算書の1ページをお開きください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

病床数、定員につきましては、平成30年度予算からの変更はございません。

病院の入院患者数は、3病院計8万520人で、次に2ページをお願いします。外来患者数は、計10万2,666人を見込み、介護老人保健施設の利用者数は、2老健合計で、入所4万3,920人、通所4,560人を見込んでおります。

次の3ページをお願いします。

大島看護専門学校の学生数は、1、2、3学年の計114人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入を合計55億4,612万6,000円。

5ページをお願いいたします。

支出を合計55億4,582万6,000円と見込んでおります。

次に6ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入を合計2億8,960万円、支出を7ページに記載しておりますように、合計9億4,643万1,000円と見込んでおります。

6ページ冒頭に記載しておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する6億5,683万1,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,583万5,000円、損益勘定留保資金6億4,099万6,000円で補填するものとします。

収入につきまして、東和病院の企業債2億100万円、橘病院の企業債2,450万円、大島病院の企業債5,160万円、大島看護専門学校の企業債1,250万円は、改修工事及び医療機器整備のための、病院事業債及び過疎債借入れを見込み計上しております。

支出につきまして、東和病院の建設改良費1億2,603万4,000円は電子カルテほか2品目の機器整備を、企業債償還金2億7,303万円は平成31年度中の償還予定額を見込み計上しております。

橘病院の建設改良費1,800万5,000円は一般撮影システムほか3品目の機器整備を、企業債償還金の1億637万6,000円は平成31年度中の償還予定額を見込んでおります。

大島病院の建設改良費4,234万9,000円は院内LAN機器更新工事の改築工事と全自動錠剤分包機ほか3品目の機器整備を、企業債償還金2億5,304万1,000円は平成31年度中の償還予定額を見込んで計上しております。

やすらぎ苑の建設改良費55万8,000円はリハビリ機器ほか1品目の機器整備を、企業債償還金4,845万2,000円は平成31年度中の償還予定額を見込んでおります。

7ページをご覧いただきまして、さざなみ苑につきましては、企業債償還金3,049万4,000円を平成31年度中の償還予定額と見込み計上しております。

大島看護専門学校につきましては、企業債償還金4,809万2,000円は、平成31年度中

に償還する予定額を見込み計上しております。

第5条は、企業債について定めるもので、借入限度額を4億3,650万円と定めております。

第6条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、8ページにまたがりませんが、給与費31億2,855万円、交際費240万円を計上しております。

第8条は、他会計からの補助金について定めるもので、計12億5,887万円の繰り入れを予定しております。

第9条は、薬品や診療材料等のたな卸資産の購入限度額を定めております。

9ページをご覧いただきまして、業務の予定量に基づき10億4,624万8,000円を見込んでおります。

第10条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として、構築物1品目、機械4品目をあげております。また、処分する資産として、機械3品目をあげております。

付属資料といたしまして、10ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。どうか、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第11号平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。平成31年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第11号を、昨日、配付いたしました議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号を、昨日、配付いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第22. 議案第22号

○議長（荒川 政義君） 日程第12、議案第12号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）から、日程第22、議案第22号平成30年度周防大島町病院事業局企業会計補正予算（第2号）までの11議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は3月5日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第12号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号平成30年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号平成30年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第15号平成30年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号平成30年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号平成30年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第18号平成30年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第19号平成30年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第20号平成30年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第21号平成30年度周防大島町水道事業企業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号、討論はございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 反対討論を行います。

今回の補正予算では、定期昇給の延伸に伴うものとして467万9,000円の減額が含まれています。これまで町内の病院職員等の給与が、近傍同種の病院に比べて高いというのが給与引き下げの根拠の1つとして主張されてきましたけれども、実際にはそれを裏付ける確かな数字はないことがわかり、根拠の1つは崩れています。

病院の赤字の原因が職員には責任がないにもかかわらず、赤字対策のトップが職員の給与に手をつけるなど、安易としか言えません。その職員の定期昇給をストップすることには、断じて同意できません。

以上の理由で本案に反対をいたします。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第22号平成30年度周防大島町病院事業局企業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、3月19日火曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（舩本 公治君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時50分散会
